

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'07 / 4

No. 112



全長100mのジャンボこいのぼり（加須市提供）

建産連の SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

「平成18年5月、サッカーワールドカップドイツ大会を記念して、
ドイツの空を遊泳する全長100mのジャンボこいのぼり」

◆ 巻頭言	日本塗装工業会埼玉県支部	2
◆ 行政情報		
1.	平成19年度埼玉県当初予算概要と主要施策について	3
2.	建設生産システムの改革について (建設産業政策研究会 第2次中間とりまとめ)	9
◆ シリーズ特集	「21世紀を展望したまちづくり」その109 —— 加須市 ——	19
◆ 連合会の動き		
1.	建設業適正取引に関する講習会開催	23
2.	理事会・委員会報告	24
3.	建設生産システム合理化推進協議会開かれる	25
◆ 連載	愛すべき土木の人たち(その6) —— 市川正三 ——	27
◆ 告知板		
1.	彩の国景観賞2006受賞作品紹介	32
2.	埼玉県・公共調達改革推進工程表作成	36
3.	埼玉県・総合評価ガイドライン改訂	38
◆ 建産連だより	会員団体の動き	39
◆ 連合会日誌		41

雑 感



渡辺 秀雄

今、建設業界は非常に厳しい環境にある。ゼネコン下請け（専門工事業者）は価格競争を強いられているのが実情である。一方、公共工事においても低価格落札は目を覆うばかりで、このような状況は経営を圧迫するばかりでなく、未来のない業界の烙印があるばかりである。

入札制度においても電子入札、総合評価方式、一般競争入札と種々検討がされてきてはいるが、これら全般を通して、受入側においても意識改革を図る必要性があるのではないかと考えられる。

ものづくり（伝統技能を含めて）について少し触れさせていただく。

先般、県労働部能力開発課より、運営に全力を尽くしてきたが万策尽きて、埼玉県立川越高等技術専門校の塗装技術科を、平成19年度をもって廃止するという連絡をいただいた。非常に悲しいことである。今、建設業界ばかりでなく他の業界もそうであるが、合理化・劣力化一辺倒で、技能・技術は片隅に追いやられている。技能や技術は日々使われてこそ生かされるものであるが、こうした流れは止むを得ないとしても、明日を背負う若い人達が現状のみで育っていくとすれば、我々の視野は狭くなるばかりか、日本のものづくり伝統が消滅していくのではないか。我々のような業界に係っている者は、何らかの対応が必要ではないかと考えられる。

私どもは毎年ボランティア活動を行っている。今年で27回を迎えることが出来た。これも会員の努力と協力無しでは成し得ないことと感謝をしている。

主として県児童養護施設が多いが、園入居児童の60%が親の虐待による入園児である。園を我が家として生活を送る明るい園児たちを見るにつけて、ただ感激するばかりである。今後もこの活動を続け、園児の皆さんに何か感動を残す事が出来ればと思う。

日塗装として関係各所より種々のニュースが入ってくることにより、その動向を探ることができるばかりでなく、各種講習会を通し最新塗料の習得、実技講習による技能技術の習得、安全大会による安全意識の高揚など、社会的にも重要な役割を担っている。

一方、能動的に見る場合、日々の取り組みを社会に対し発信していかなければならない。今後とも、環境アセスメントを重んじ、色彩計画やヒートアイランドなどの社会環境にも取り組み、地域社会に貢献する事ができれば幸いである。

〈(社)日本塗装工業会 埼玉県支部 支部長〉

行政情報 1

埼玉県19年度当初予算案

一般会計 1兆7108億円 (1.6%増)

公共事業費予算は1285億円



埼玉県知事
上田 清司

県の19年度当初予算(案)一般会計総額は、前年度当初比1.6%増の1兆7108億7100万円、特別会計と企業会計を含む総額は、2兆2101億6461万円で同2.8%増となった。これに占める投資的経費は前年度比3.1%減の1790億2572万円で、直轄・国庫・県単を合わせた公共事業費予算は1285億円(4.9%減)となった。

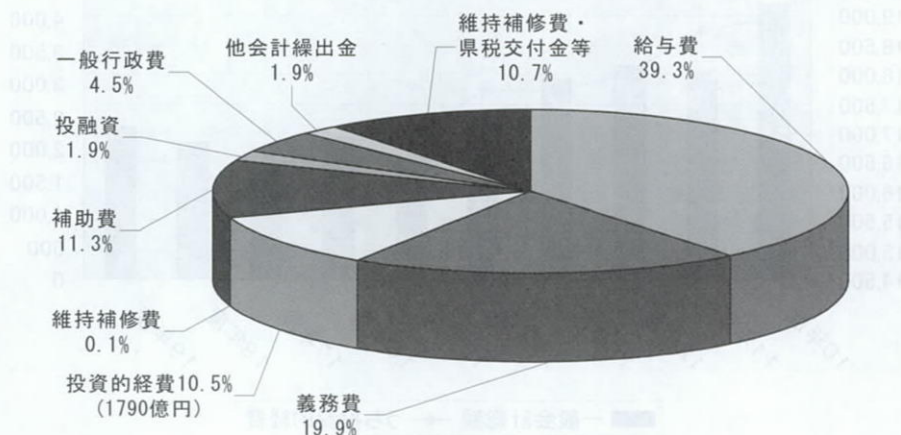
19年度の予算編成に際しては23年度までの5カ年を計画期間とする「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」を着実に実行することと、収支ギャップを500億円にまで圧縮させる「行政改革プログラムの達成」の2点に課題を絞り込んでいる。

一般会計は14年度以来、5年ぶりとなる1兆7000億円台となった。投資的経費のうち国庫補助事業費は94億円減らしたものの、

県単独事業費を40億円増額し910億3400万とした。公共事業費は67億円減額となったが、道路・街路事業は前年度並みを維持。事業の効率と効果を評価する「評価基準」を踏まえ、前年度に引き続き優先度の高い個所に重点投資し、「5年で見える道づくり」や、新年度で計画最終年次となる「交差点スピードアップ100プラン」を着実に推進していくこととしている。

用地、県営住宅など、特別14会計の合計は3472億2760万円で、9.5%増と伸ばした。このうち流域下水道事業には同2.0%減の548億1772万円を計上し、維持管理に237億6000万円、建設費202億3460万円をそれぞれ支出する。新年度は財政の健全化推進のため、コスト縮減により市町村負担と住民負担の軽減を図っていく。

平成19年度一般会計予算案歳出性質割合



公営企業5会計中、地域整備事業の総額は85億3437万円で、同56.4%減と、今年度までに分譲が完了した羽生下川崎産業団地造成事業が終了することから大幅に減少するが、新年度からは新たに、菖蒲南部産業団地整備（総事業費66億9000万円）と川越第二産業団地整備（総事業費73億4600万円）の2事業を創設し、着手する。

このほか、19年度末で撤退・民間譲渡する電気事業は84億8600万円で、373.6%の増となった。滝沢ダム建設に伴い整備してきた滝沢発電所建設事業も19年度で終了する。

景気回復傾向にあることから、県税収入は前年度より約30%伸びた8233億円となり、歳入の48%を占める一方、県債が約16%にあたる2719億円とウェイトが高い。さらに地方交付税も前年度より17%カットされるなど、予算編成をめぐる環境は依然として厳しいと言える。

歳出別では、教育費、民生費の割合が高い。土木費は10%を占める1748億円8645万円で、前年度比▲4.9%と下落幅は最大となっている。

分野別の主要施策のうち建設関連事業を見ると、「県民パワーで地域いきいき」では、

高等技術専門校再編整備に8300万円を予算化した。

「しっかりサポート福祉・保健・医療」では、特養ホーム新設・増床に46億円を盛り推進する。

「もっと安心安全」には、県有建築物耐震化に33億4400万円、本庁舎、第2庁舎、第3庁舎、職員会館の改修設計に9600万円、防災通信無線ネットワーク工事8億2000万円、治水砂防推進に377億300万円、農山村の防災対策に27億4600万円、災害に強い道路整備推進に43億3100万円、西入間警察署改築設計に9500万円などを充てている。

「とことん産業集積」では、周辺市町と連携した産業団地創出事業に77億4700万円、圏央道IC周辺道路整備に66億3000万円など、圏央道周辺と田園都市産業ゾーンの整備促進が具体化される。

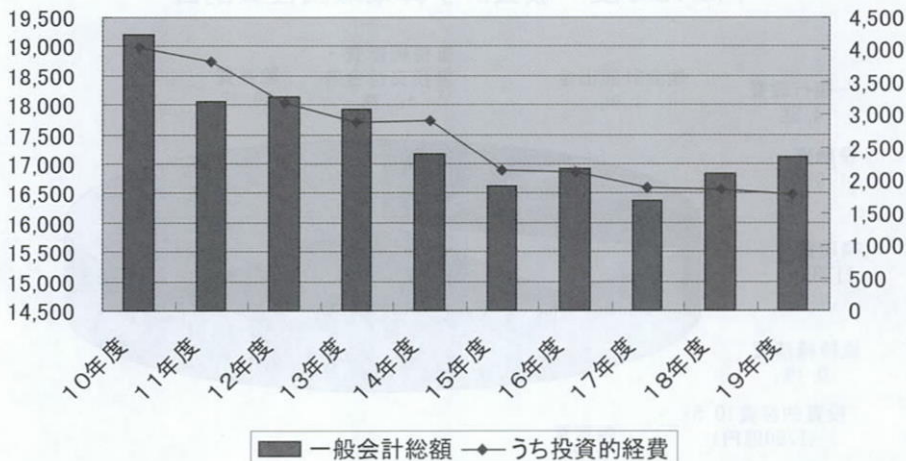
「どこでも楽々行ける」事業は、上田知事が力を入れる道路整備関連が多く、優先度の高い箇所重点投資する道路交通網推進に229億6600万円、交差点スピードアップ100プラン最終年度に51億3300万円が予算化されている。

「環境まもるつくる」事業は、流域下水道

一般会計予算
(単位:億円)

過去10年間の県一般会計予算の推移

投資的経費
(単位:億円)



整備に548億1800万円、資源循環工場2期事業におけるPFI事業者の募集・選定・環境影響調査計画書策定に3億5600万円、つくばエクスプレス沿線地域整備促進に50億7100万円、県営公園整備促進に45億8800万円などが盛り込まれた。

部局別の建設関連の主な事業は次の通り(万円未満切り捨て)。

【県土整備部】

▽氾濫を防ぐ治水対策の推進

210億7000万円

災害に強い県土をつくり、県民の「安心・安全」を確保するため、災害時の被害最小限度に押さえる減災対策とともに、「時間雨量50mm程度の降雨に対応した治水施設の整備

▽身近な道路の安心・安全確保

348億3100万円

「選択と集中」の観点から重点的に投資を行い、交通事故のない安心・安全で暮らしやすさの実感ができる道づくりを推進

▽道路有効活用の整備推進 1億6700万円

今ある道路空間を、「効率良く使う」という視点から見直し、県民にとって使い勝手の良い道路へと再構築するための交通安全

対策の推進

▽道路交通網の整備推進 229億6600万円

格子状に形成されつつある高速道路網にアクセスする道路や県土の骨格となる幹線道路網を整備

▽圏央道ICへのアクセス道路などの整備

66億3000万円

圏央道は、産業集積を図る上で欠くことのできない物流の要となる。この圏央道へのアクセスを円滑にし、民間活力を發揮してもらうためIC周辺道路を整備する

【都市整備部】

▽民間建築物の耐震診断・耐震改修の促進

5400万円

民間建築物の耐震改修を促進するための耐震診断・耐震改修の補助制度の創設

▽田園都市産業ゾーンづくりの推進

1500万円

圏央道周辺地域の産業基盤づくりのための官民の連携を推進するとともに、事業化の高い地区を対象に官民連携事業の具体化に向けた事業化計画を策定

▽さいたま新都心8街区の土地利用の推進

1100万円

民間活力を最大限に活かし「人・物・情報

埼玉県19年度当初予算案の内訳

一般会計歳出款別

(単位：千円、%)

款別	平成19年度		平成18年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	3,134,582	0.2	3,105,927	0.2	28,655	0.9
総務費	94,978,525	5.6	84,647,336	5.0	10,331,189	12.2
民生費	205,117,536	12.0	197,715,897	11.8	7,401,639	3.7
衛生費	53,508,426	3.1	51,913,389	3.1	1,595,037	3.1
労働費	3,972,598	0.2	4,029,495	0.2	△ 56,897	△ 1.4
農林水産業費	29,746,035	1.7	29,912,664	1.8	△ 166,629	△ 0.6
商工費	15,650,628	0.9	15,144,327	0.9	506,301	3.3
土木費	174,886,456	10.2	183,897,384	10.9	△ 9,010,928	△ 4.9
警察費	142,710,480	8.4	140,864,447	8.4	1,846,033	1.3
教育費	540,956,462	31.6	539,323,641	32.0	1,632,821	0.3
災害復旧費	89,920	0.0	29,920	0.0	60,000	200.5
公債費	280,220,721	16.4	272,122,021	16.2	8,098,700	3.0
諸支出金	165,398,631	9.7	159,945,552	9.5	5,453,079	3.4
予備費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合計	1,710,871,000	100.0	1,683,152,000	100.0	27,719,000	1.6

が行き交う高次複合拠点」として整備。今年6月に事業者を公募、同年秋に事業者の選定などを実施

▽安全な県営公園施設の推進 4億9000万円
重大事故を未然に防ぎ、利用者の安全を確保するために、水上公園など県営公園施設を重点的に補修する

【総合政策部】

▽市町村に対する総合的な支援

89億8600万円

市町村の行政改革や権限委譲、合併に向けた取り組みのほか、「地域づくり提案事業」の創設をはじめとする地域づくりへの支援

▽みんなに親しまれる駅づくりの促進

3億7000万円

誰もが快適に安心して鉄道駅を利用できるよう、エレベーターなどを設置してバリアフリー化を進める市町村に補助

▽バスの利用促進

2億800万円

路線バスの利便性・快適性の向上やバリアフリー化を図るため、ノンステップバス導入などの事業について、バス事業者に補助。生活交通として県民の日常を支えるバス路線の維持・確保を図るため、運行費の一部を補助

【総務部】

▽県有施設耐震改修事業 5億4300万円

県有建築物の耐震化に向けた耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事

▽防犯のまちづくり推進事業 1億4100万円
防犯のちづくり推進事業者の登録、防犯優良事業者の表彰や、侵入盗防止のための地域住民ネットワークの構築を新規に追加。

【環境部】

▽緑のトラスト運動の推進 4億9900万円
「高尾宮岡の景観地（北本市）」の保全整備と「堀兼・上赤坂の森（狭山市）」の土地取得

▽侵略的外来生物対策の推進 1200万円
アライグマの計画防除とアライグマやカミツキガメの生息状況、繁殖状況などの調査

▽エコアップ認証制度の創設 900万円
省エネ目標を設定し計画的に取り組む事業者を県が認証する「エコアップ認証制度」の創設

▽よみがえれ、豊かな川づくりの推進 1800万円

不老川支川の林川、元荒川中流部およびムサシトミヨ生息域の3地域で事業実施。河川水質浄化施設を設置するほか、県民、河川浄化団体、企業、市町村との連携による浄化対策実施

▽揮発性有機化合物対策の推進 1100万円
揮発性有機化合物の使用実態調査や削減のための普及啓発、事業所指導

【福祉部】

▽福祉ビジネスの操業に対する支援 300万円

特別会計・公営企業会計（建設関連）

(単位：千円、%)

会計名	平成19年度	平成18年度	比較増減	伸び率
用地事業	7,233,964	11,453,486	△4,219,522	△36.8
流域下水道事業	54,817,724	55,958,316	△1,140,592	△2.0
県営住宅事業	16,950,920	18,864,568	△1,913,648	△10.1
病院事業	40,154,047	38,277,824	1,876,223	4.9
電気事業	8,486,001	1,791,629	6,694,372	373.6
工業用水道事業	6,017,646	5,133,326	884,320	17.2
水道用水供給事業	88,873,943	84,724,166	4,149,777	4.9
地域整備事業	8,534,375	19,560,357	△11,025,982	△56.4

操業・ベンチャー支援センター内に福祉分野専門の相談窓口を設置

▽発達障害者に対する支援 3700万円
発達障害者支援センターの相談の充実および地域相談機関へのサポート

▽発達障害者への支援体制の整備および支援プログラムの開発

▽認定こども園の整備促進 2200万円
認定こども園として幼稚園が保育所を整備する経費を助成

質の高い保育サービスの供給を促進し、保育所の待機児童の解消を図る

【産業労働部】

▽産業創造ネットワークの構築 2800万円
本県の産業基盤や大学・研究機関の特長などを踏まえ、がんばるチャレンジ経営者とともに、技術革新を生み出すネットワークを構築

光学、バイオ、環境、医療・福祉の4つのプロジェクトを推進

▽理研連携によるインキュベーション施設への支援 1800万円

中小企業基盤整備機構が和光市に整備する、理化学研究所と連携したインキュベーション施設への支援

▽ものづくり人材の育成強化 8300万円
ものづくり系科目を中心に高等技術専門校の訓練科目を再編するほか、新たに4科目を2年制にし、14科目の訓練定員を拡大

▽子育てしやすい就業環境づくりの推進 300万円

「子育て応援支援宣言企業」登録制度などによる仕事と家庭の両立が可能な職場づくりを推進

▽障害者雇用に対する支援 4800万円
障害者雇用の場の創出に重点的に取り組むため、「障害者雇用サポートセンター」を浦和地方庁舎に設置

【農林部】

▽農地・水・環境保全向上対策の促進 7200万円

地域住民による農業用水路などの保全活動への支援集落で行う環境負荷を低減する営農活動に対する支援

▽森林の循環利用の推進 9900万円
スギ林を対象とした小面積伐採などへの支援木材生産コストを縮減するための作業路網整備を支援

【保健医療部】

▽ドクターヘリ専用機の導入 9000万円
防災ヘリを活用して運航を行っているドクターヘリについて、専用機を導入し、さらなる救命率の向上と後遺症の軽減を図る

▽小児救急電話相談体制の整備 2600万円
休日、夜間における子どもの突発的な疾病について、電話をすれば県内どこからでも医療スタッフに相談できる体制を整備

▽埼玉県立大学大学院の開設準備 600万円
平成21年4月に保健医療福祉系大学院を開設するために必要な準備を行う

【危機管理防災部】

▽県震災対策行動計画の策定 3900万円
最新の人口や住宅、建物のデータに基づいた東京湾北部地震および県内の4つの活断層における地震の被害想定調査の実施

被害想定結果をもとに死傷者数や家屋の倒壊数など具体的な減災目標を設定し、目標を達成するために必要となる施策を定めた行動計画を策定

▽市町村施設の耐震化の支援 1億7700万円
地盤の揺れやすさや液状化、建物の倒壊状況などを示す地震ハザードマップ作成への助成

小中学校や市町村の災害対策本部が設置される施設の耐震診断への助成

▽災害時応援協定のフォローアップ 200万円

企業防災力を考えるフォーラムの開催。
県と民間事業者との連携を強化し、災害時
応援協定の実効性を確保するための研修会
や訓練の実施
帰宅困難者支援のための帰宅ルートマップ
の製作

【教育局】

- ▽魅力ある高校づくりの推進 1億1800万円
特色ある学校づくりを支援するため、高校
で取り組む事業をメニュー化（4分野12
事業メニューを用意）
- 新たな教育プログラムの開発などを行い、
将来を担う人材育成を推進
- ▽学校教育に係る市町村の主体的な取り組み
の支援 5億6100万円
小中学校に関する市町村の主体的な取り組
みを総合的に支援する新しい助成制度の創
設
- ▽養護学校の教室不足対策 5億4400万円
高等養護学校の開校（さいたま桜高等学園・
羽生ふじ高等学園）
県立学校内への養護学校分校の設置（平成
20年度開校・工事3校）
知的障害養護学校設置（平成21年度開校・
設計1校）

【企業局】

- ▽菖蒲南部産業団地の整備 35億6900万円
圏央道周辺への新たな産業拠点の整備とし
て菖蒲町との共同事業方式により実施
総事業費66億円、事業期間は平成19年度
から21年度まで。施行面積約18.8㉫、分
譲予定面積約14.5㉫
- ▽川越第二産業団地の整備 41億7900万円
川越市との共同事業。総事業費73億円、
事業期間は平成19年度から平成21年度。
施行面積約19.4㉫、分譲予定面積約15.
3㉫
- ▽電気事業の経営移管（譲渡・撤退）

固定資産売却代金23億円、固定資産売却
損40億円電力自由化の進展に伴う事業環
境の大きな変化から、平成19年度末をもっ
て、民間への経営移管を図る

- ▽大久保浄水場配水処理施設の整備・運営
65億6500万円
総事業費253億円、事業期間平成16年度か
ら39年度。民間の技術力とノウハウを活
用し、効率的な施設の整備、維持管理・運
営とコスト削減を目指す。平成19年度末
の施設完成時の支払金

【県警本部】

- ▽西入間警察署庁舎建設調査設計費
9500万円
職員数の増加に伴う著しい狭隘化、老朽化
により効率的な警察活動および来庁者サー
ビスに支障をきたしているほか、耐震性に
問題があることから、改築するための調査
を行う
施設概要は、鉄骨鉄筋コンクリート造6階
建て、延べ約5600㎡。平成19年度調査設
計、仮設庁舎借り上げ、平成20～22年度
建設工事の予定



今後の建設産業政策のあり方について

～建設生産システムの改革について～

(第2次中間取りまとめ)

建設産業政策研究会

はじめに

建設産業は、今やかつてない大きな変革期を迎え、新たな競争の時代に突入している。当研究会においては、建設産業に対する国民の信頼の回復を図るとともに、建設産業の活力の回復を目指し、今後の建設産業政策のあり方について検討を行うため、昨年6月に設置されて以降、まず喫緊の課題となっている建設生産システムの改革について9回にわたり検討を行ってきた。この間、昨年10月には、第1次の中間的な取りまとめを行い、建設生産システムの改革の促進を図るため、「建設生産システムを担う各主体の責務の的確な遂行と能力の向上」、「新しいパートナーシップの構築」、「公正かつ透明な競争環境の整備」を基本として、改革の基本的方向と課題の整理を行うとともに、構造計算書偽装問題等を踏まえ早急に制度改正を検討すべき施策を示した。このうち早急に制度改正を行うこととしたものについては、昨年の臨時国会において、一定の民間工事における一括下請負の禁止等を内容とする建設業法等の改正が行われるなど、着実に前進が見られつつある。

その後さらに当研究会においては、建設生産システムに関する検討を精力的に進めてきたところであるが、今般、これまでの検討を踏まえ、建設産業政策として具体的に取り組むべき施策について、第2次の中間取りまとめを行った。当研究会としては、一日も早く建設産業に対する国民の信頼を回復し、建設産業に関係する全ての者が、国民の期待に応え自信と活力を持って働くことができるよう、国土交通省をはじめ関係機関に対し、すでに実施の運びとなっている制度改正について万全を期して取り組むとともに、さらに本取りまとめに基づき、早急に必要な施策の具体化を進めていくことを強く求めるものである。

1. 建設産業の現状

(1) 建設市場等建設産業を取り巻く状況

建設市場等建設産業を取り巻く状況を概観してみると、我が国の建設投資はピーク時の平成4年度に84兆円に達していたものが、平成18年度においては、約53兆円弱と見込まれているなど、ピーク時の約6割と大幅に減少してきている。特に、公共投資については、国では、平成19年度政府予算案において公共事業関係費は対前年度比3.5%減とされたほか、公共投資の太宗を占める地方公共団体においても、厳しい財政状況から補助事業・単独事業が大幅に削減されてきているなど、依然として減少が続いている。

一方、民間投資は、設備投資の盛り上がりなど景気回復の影響を受けて、総額で見ると回復傾向にある。しかしながら、地域的に見ると、オフィス需要や住宅需要、また工場等の大型の設備投資

は偏りがあり、全国的な民間投資の拡大は見られない。

海外市場に目を転じてみると、我が国建設業の海外における受注高も、しばらく減少傾向にあったが、世界的にインフラ等への活発な投資が行われており、最近では中東、アフリカ等での大型案件の受注により、1兆円の大台を回復するなど変化が見られつつある。

こうした市場環境の変化の中、建設産業をめぐっては、一昨年来、構造計算書偽装問題や、相次ぐ談合事件等の発覚から建設生産物の品質や建設産業の透明性・公正性に対する国民の信頼が大きく揺らいでいる。さらに、いわゆる官製談合事件が次々と摘発され、建設産業のみならず、公共発注者等を含め建設生産システム全体に対する国民の不信感が高まっており、建設生産システムに関するすべての関係者において、信頼回復のための効果的な取組みを速やかに実施していくことが求められている。

(2) 企業経営

建設業の許可業者数は、これまで投資の縮小に見合って減少していないといわれてきたが、平成17年度末は対前年度で約2万業者減少し、約54万業者となっている。建設業の就業者数もピーク時の平成9年の約685万人から、平成18年に559万人と100万人以上減少している。これは倒産等により市場から退出する建設業者が増加していることに加え、各企業において投資の減少の中で生き残りをかけて人員削減等が進められてきたこと等によるものと考えられる。

また建設業の利益率は低水準で推移しており、他産業が景気回復の中、利益率も上昇しているにもかかわらず、さらに悪化し格差が拡大している。建設業界の中でも特に中小零細企業において利益率の低下が著しく、規模の小さい企業ほどより厳しい状況に直面していることがうかがえる。

企業倒産は、件数・負債総額ともに数年前のゼネコン危機時には達していないものの、依然として高水準で推移しており、最近では件数が前年度を上回るなど増加傾向にある。

各企業の合理化努力等により、見た目の建設業許可業者数の減少以上に、産業全体としての供給力は縮小してきているものと考えられるが、急激かつ大幅な投資の減少が続いており、利益率の低迷、高水準の倒産等の現状を踏まえれば、依然として建設業は過剰供給構造にあると言わざるを得ない。

このような状況の中、競争が一段と激化しており、民間工事においては、激しい価格競争の結果、建築単価の下落傾向や利益率の低下傾向が続いてきた。また公共工事においては、特に17年度後半から、国土交通省直轄工事における低入札価格調査制度対象工事の急増に見られるように極端な低価格による受注が増加しているなど、国・地方を通じて価格競争が激化しており、土木工事についても利益率の低下が見られる。この価格競争激化の背景には、投資の急減に伴う過剰供給構造に加え、相次ぐ談合事件の摘発、独禁法の改正等を踏まえた各企業のコンプライアンス強化の動きがあるものと考えられる。

(3) 建設労働

近年の競争激化の影響で、現場労働者の賃金が低下しており、製造業等との格差が拡大している。下請企業においては、技能労働者に係る社会保険・労働保険等の企業負担を軽減するため、労務外注を増加させているものと見られ、その中でいわゆる一人親方が増加しているものと見られるなど、重層構造が一層進展し、労働条件が悪化するとともに不安定化が進んでいる。こうした状況に加え、建設産業に対する将来への不安等から若年労働者の入職者の減少が進んでおり、高齢化が急速に進

展している。

また技術者についても、最近においては、経費削減が強く求められる中、アウトソーシングが一層進展しており、各企業においては、従業員の削減が行われ、技術者数も減少してきており、現場の技術者の不足を補うために、派遣技術者を活用するケースが増加している。最近では、大手ゼネコンでは技術者不足を補うため、中途採用により対応するケースなども見られる。

技術者・技能者とも、団塊の世代が大量に退職する2007年問題に直面し、建設産業において長年培われた技術や技能の伝承が大きな課題となっている。

2. 建設生産システムの改革についての基本的考え方

(1) 目指すべき建設生産システム

建設生産は、先般の中間取りまとめにおいても示したように、発注者をはじめとした設計者、施工者（元請・下請）等多数当事者による共同作業により行われる。また建設生産は、単品受注生産であり、発注者の動向や経済動向によって受注が大きく左右されることに加え、生産内容の高度化・複雑化等により各プロジェクトの内容に対応して数多くの専門的な担い手の参画が必要となってきたことから、設計、施工それぞれの局面において、専門化・分業化・重層化が進展している。

建設生産物は、住宅、オフィスビル等の建築物や社会資本等、国民生活や経済活動を支える根幹的な基盤であり、建設生産システムとは、建設生産物のエンドユーザーに対する、発注者、設計者、施工者等の各主体による建設生産物を提供するプロセス（各主体の選定及び事業の実施）及び各主体相互の関係性の総体である。建設生産システムは、建設生産物のエンドユーザーに対し、価格に対して最も価値の高いサービスを提供することを目的とすべきであり、その目的は、他の産業においてもそうであるように、基本的に適正な競争を通じて実現されるべきである。

(2) 建設産業における競争環境整備のあり方

建設産業は、今激しい競争の時代に突入している。特に公共工事市場においては、これまで十分な競争が行われてこなかったのではないかとの国民の意識が存在しており、それが建設産業や公共工事に対する不信感にもつながっていたものと考えられるが、公共工事市場においても、前述のように競争が激化している。特に過剰供給構造にある建設業においては、今後の再編・淘汰は不可避であり、適正な競争を通じて、技術と経営に優れた企業が生き残り伸びていくことが求められる。

しかしながら、現在の建設業の市場においては必ずしも適正な競争が実現しているとは言いがたい面がある。

1つには、建設業においては、参入の容易さもあって、従来から、適切な施工能力を有しないいわゆるペーパーカンパニーなどの不良・不適格業者の存在をはじめ、一括下請負、技術者の不専任、不適正な元請下請関係、社会保険・労働保険の未加入等の法令違反が問題となっているが、これらに対して、行政として必ずしも十分な対応ができていない状況にある。このような状況を放置すれば、結果として、悪貨が良貨を駆逐し、まじめに努力する者が報われないこととなるばかりでなく、建設生産物の品質の低下や施工現場でものづくりに直接携わる技能労働者の労働条件のさらなる悪化を招くことになりかねない。このため、関係者すべてが法令遵守をはじめ、ルール違反行為に対し厳しい姿勢で臨み、共通の土俵の下で安心して競争がなされるようにする必要がある。他産業においても企業の不祥事が厳しく問われ、企業の法令遵守への取組みに国民の厳しい目

が注がれるようになってきているが、建設業においても、談合等様々な事件の発覚により国民の不信を招いており、それを払拭するためにも、法令遵守の徹底は喫緊の課題である。

また建設業においては、過剰供給構造に加え、契約後生産が行われる建設工事の生産特性や重層構造にある建設業の産業特性から、際限のない価格競争に陥りやすい側面がある。価格のみに依拠した競争は手抜き工事や下請、労働者へのしわ寄せ等が行われるおそれがあり、結果として品質の低下を招き国民の安全・安心の確保に支障が生じるとともに、建設業の健全な発展を阻害するおそれがある。特に最近の公共工事において多発している極端な低価格による受注は、それによる弊害を防止するためのコストの増加や、長期間にわたって国民に提供される社会資本の品質の低下を招き、維持管理段階におけるコストの増加なども見込まれることも踏まえると、トータルで見た場合、必ずしも発注者、国民にとって最適なものとならず、かえってコスト高になる可能性をも有している。このため、公共工事において極端な低価格受注に対する対策を強化するとともに、民間工事・公共工事を通じて、単なる価格だけの競争でなく品質も含めた総合的な競争が行われるような環境整備を行っていくことが必要である。

さらに、建設生産は屋外における単品受注生産であり、プロジェクトごとに、異なる施工条件・施工内容等に対応して、発注者、設計者、施工者等により一時的な組織が構成され生産が行われるが、発注者と受注者、元請と下請等建設生産システムの当事者間において、片務性が存在している場合が多く見られる。片務性が存在すれば、川上から川下に向けて不合理な負担の押しつけ等のしわ寄せが行われるなど、適正な競争を阻害し、品質の低下や生産性の低迷の要因となっている面があるものと考えられる。このため、関係者間において片務性を是正し、対等な関係に基づき明確な役割・責任分担の下で建設生産活動が行われる必要がある。

3. 建設生産システム改革のための建設産業政策の方向性

前述のような状況を踏まえると、建設産業政策は、発注者を含めた建設生産システム全体を視野に入れつつ、建設生産システムの中核をなす建設業の適正な競争環境の整備を図ることを基本として展開すべきである。

この場合、建設業者の99%超が中小・零細企業や個人業者であることや、GDP、就業者のそれぞれ約1割を占めるなど地域の基幹産業として建設産業の果たしている役割を踏まえると、建設産業政策を議論するに当たっては、優良な中小企業の育成、地域経済の振興、地域における雇用の確保等も踏まえる必要がある。また、将来を担う人材の確保・育成等、建設産業発展のための共通基盤を整えていくことも重要な課題である。

したがって、適正な競争環境の整備を図るため、次のような考え方にに基づき、施策を実施していくことが必要である。

(1) 公正・公平な競争基盤の確立

公正・公平な競争基盤を確立するためには、まじめに努力する企業が損をしないよう、ルール違反行為に対して厳しい対応が必要である。特に最近では、事後チェック型の行政への転換の中で、建設産業のみならず他の業界においても、消費者保護等の観点から、市場の番人として行政による法令違反行為に対する対応の強化が求められている状況にある。

建設業は全体で54万業者と極めて巨大な産業であり、うち、大臣許可業者は約1万業者、知事

許可業者は約53万業者となっているが、許可行政庁は建設業法に基づいて、建設業者に対する監督処分等を行う権限を有している。特に国においては、平成13年の省庁再編の際に、国土交通省の地方支分部局として設置された地方整備局等において建設業行政を所掌する部局として「建政部」が新設され、建設業者に対する許認可等の監督権限の大半が本省から委譲されたことにより、従来に比べ国の体制は強化された。

処分件数等について見ると、国においては、建設業の監督を本省のみで所管していた頃よりは増加してきているが、都道府県においては、立入調査も行われないうなど、十分な指導監督が行われていないところもあり、全国的に見て対応にばらつきが存在している。全体の処分件数は近年横ばいで推移しており、依然として潜在的な法令違反が多数存在しているものと考えられる。

また、処分内容を見ると、国・都道府県とも、公共工事入札契約適正化法に基づく発注者からの通知制度があるなど、比較的監視の目が届きやすく情報収集も容易な公共工事に関するものが過半を占めており、それに比べると民間工事への対応が不十分との指摘がある。

加えて、建設業法以外に、建設工事の契約締結や施工等に密接に関連するものとして労働関係の法令や独禁法等の法令があるが、これらについては、所管は他省庁となっているところ、必ずしも関係省庁間の連携が十分に取れているとは言えない。例えば、談合事案に対しては、従来から公共発注者と公正取引委員会との間での通報制度が設けられているが、同じ独禁法違反行為である不正な取引方法の一類型とされている「不当廉売」や「優越的地位の濫用」については、これまで、建設業許可行政庁と公正取引委員会との連携は必ずしも十分であったとは言えない（建設業法における元請下請関係の適正化に関する規定については、違反行為に対し、公正取引委員会に対する措置請求制度を設けているが、本制度が創設された昭和46年改正以降、この制度が発動されたことはない。）。また労働関係においては、労働基準や労働安全衛生に関する法令のほか、社会保険・労働保険等、厚生労働行政において対応すべき分野も多く存在している。

このような状況を踏まえ、建設業の許可行政庁は法令違反行為を排除するという行政としての基本的な役割を十分に果たしているとは言えない。このため、今後は、先般の建設業法改正により、一定の民間工事について、一括下請負が全面禁止されるとともに監理技術者資格者証制度が導入されることを踏まえ、公共工事・民間工事を問わず、一括下請負、技術者の不専任、不適正な元請下請関係、社会保険・労働保険の未加入等の法令違反行為への対応を強化していくことが必要である。また、国土交通省において、下請業者等関係者からの情報収集機能の強化をはじめ、法令違反行為への対応の強化を図るとともに、都道府県や関係省庁等との連携の強化を図り、効果的な取締り体制を構築していくことが必要である。

また、例えば元請下請関係に関する規定については、そもそも適用事例が少なく、建設業者側にも、違法であるという認識のないまま法令違反行為を行っている可能性があることから、あらかじめ、行政として中立的な立場から、どのような場合に法令違反行為になるかを具体的に示すことにより、法律の不知による法令違反行為を防ぎ、健全な競争を促進していくことが必要である。

〈具体的施策の方向性〉

- ・現在、地方整備局等の建設産業担当職員で構成されている施工体制調査指導班（「施工体制Gメン」）について、情報収集機能をはじめ人員体制を整備し、法令違反行為への対応を強化するとともに、関係機関との連携を強化する。
- ・法令違反行為に該当する一定の行為について示した法令遵守のガイドラインを作成する。

(2) 公正性・透明性の高い入札・契約制度

公共投資は、大幅に減少しているものの、依然として建設投資全体の4割近くを占めている。公共調達制度に関しては、従来から公正性・競争性を高める施策が逐次導入されてきたところであるが、最近の相次ぐ談合事件の摘発を契機として、国民は大きな不信感を持つに至っており、国民の信頼を回復するためには、一般競争入札の拡大をはじめとした競争性を一層高めるための制度を国・地方公共団体を通じて拡大していくことが必要となっている。

一方で、公共工事において極端な低価格による受注が多発している状況を踏まえると、競争性を高める施策だけでは、建設生産の特性等から、さらなる価格競争の激化を招き、品質確保への支障や下請・労働者へのしわ寄せが懸念される。このため、各発注者においては、低入札価格調査制度や最低制限価格制度的な運用を図るとともに、平成17年に施行された公共工物品質確保法を踏まえ、価格だけでなく品質など価格以外の要素も含めた総合的に優れた調達が可能となる仕組みである総合評価方式について、国・地方公共団体等すべての公共発注者において、速やかに導入・普及させていくことが必要である。

総合評価方式における価格以外の要素については、例えば工事成績、地域貢献、施工体制等、多様な評価項目が検討されるべきである。また人員・体制が不十分な市町村等においても総合評価方式が簡易に活用できるような工夫が必要である。

さらに、これらの入札契約制度の改革を進めていく上で、公共発注者においては、相当程度の事務負担の増加が生じるとともに、地域の業界にも混乱が生じるおそれがある。このため、円滑に改革が進むよう、入札ポンドや発注者支援方策等、所要の条件整備を併せて進めていく必要がある。

また、公共調達制度の社会経済政策的側面についても今後とも一定の配慮が必要である。特に地域の中小・中堅建設業は、地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を果たしており、価格競争の激化は、地域の中小・中堅建設業を疲弊させることとなり、その結果雇用が失われ、ひいては地域の活力が失われるおそれがある。このため、公共調達制度において、競争性を確保しながら、地域振興策との調和を図る観点から、総合評価方式の評価項目のあり方や地域要件を加味した入札参加資格要件のあり方についても検討されるべきである。

また公共調達を適正に行うには、建設工事の発注者が、工事の規模、要求される技術水準等を勘案して、それに見合うだけの能力を有する建設業者を適切に選定する必要がある。国・地方公共団体等の公共発注者は、発注する工事に参加しようとする建設業者について、あらかじめ資格審査によって格付けを行っているが、各発注者に共通に必要な審査事項については、特定の第三者により同一の基準で行った方が効率的であることから、経営事項審査制度が導入されているところである。

現在の審査項目は、平成10年及び平成11年に大きな見直しが行われたものであるが、経営規模については完成工事高に関する評価が高すぎる、経営状況については固定資産・有利子負債に関する項目に偏重しているなど、社会経済情勢の変化への対応の遅れが指摘されているとともに、非上場企業が大半を占める中で、粉飾決算等を元にした虚偽申請が排除できておらず、公正な評価がなされていない等の問題が存在している。

経営事項審査の主たるユーザーは公共発注者であり、今後とも、公共発注者のニーズを十分に踏まえるとともに、経営事項審査の情報は、ホームページで公開され、一部民間企業においても活用されている状況をも踏まえ、経営事項審査の内容等については、社会経済状況の変化に合わせて、適切に見直しを行っていく必要がある。

〈具体的施策の方向性〉

- ・各公共発注者において、一般競争入札の拡大を図るとともに、評価項目の充実等総合評価方式の拡充を促進する。併せてそれらを円滑に進めるため、入札ポンドや発注者支援方策等の条件整備を図る。
- ・経営事項審査について、評価項目、ウエイト等の見直しを行うとともに公正な評価基準と審査方法の確立を図る。

(3) 対等で透明性の高い建設生産システムの構築

建設生産は、工事ごとに、発注者により設計者や元請が選定され、さらに元請により下請が選定されて、多数の関係者によるチームで生産が行われるが、受注生産である建設生産には、発注者と元請との間、元請と下請との間など、いわゆる川上から川下に対する片務性が存在している。

また実際の建設生産においては、発注者が明確な設計意図や技術力を有していない等の理由により、設計に関する情報が不完全なまま生産に着手するケースも少なくないと言われており、また、そもそも屋外における単品生産である建設工事は、工事現場の自然環境や社会環境等により、複雑多様な制約条件を受け、当初の予定どおりの施工ができないケースも多い。

このような場合、設計変更を的確に行うとともに、必要な場合には請負契約を変更して、請負代金や工期の変更を行うべきものであるが、発注者側の体制、予算上の制約や片務性の存在もあって、設計変更等が的確に行われず、例えば、施工者が設計図書の修正を行ったり、やむを得ず自らの負担で所要の工事を行う等、発注者から元請、さらにはその下請へとしわ寄せが行われる場合が多いとの指摘がある。

また設計段階において、建設業者から設計者に対する事前協力など、位置づけが不明確な形で建設生産の問題も指摘されている。

最近の競争の激化により、各企業は体力を奪われるとともに、技術者・技能者等を削減するなど、人的にも財務的にも余裕がなくなってきた。その結果、これまでのような臨機応変の対応による建設生産が困難となり、品質確保への悪影響や工事の安全性の低下をはじめ、従来にも増して生産現場での混乱が生じる恐れがある。これは発注者の負担増や品質の低下をもたらし、ひいては建設生産物のエンドユーザーの不利益につながり得る問題である。

このような状況を回避するためには、建設生産システムにおけるプロセスの出発点である「企画」（建設生産物の性能の決定等）を担う主体である発注者が、新たな競争の時代において円滑な建設生産活動を確保し、エンドユーザーに対し価値の高い建設生産物を責任を持って提供していく必要がある。これまでのように、あいまいな役割分担・責任関係に依拠して建設生産を行うシステムは、もはや許容されない。川上から川下までに存在している片務性を是正し、発注者を中心に各当事者が対等なパートナーであるとの認識に立脚して、企画、設計、施工等の各プロセスにおいて情報を共有するとともに、現場で起こる様々な問題に対して共同して最も妥当な解決方法を見出し、それによる負担増が生じた場合は予め定められたルールに基づいて各当事者に配分する等、合理的なシステムを構築していくことが必要である。この場合、発注者として期待される能力や体制を発注者自身が備えていない場合には、外部の能力の積極的な活用も必要である。

一般に請負契約は総価による契約が行われ、当該総額の中で、元請は発注者に対し、工事完成責任、瑕疵担保責任等を負うこととなる。建設工事は多数の工種により構成されるのが通例であるが、設計図書のあいまいさや、設計図書と自然条件・社会条件との違いによる調整の必要性等から、工

事種別ごとの内訳のコストは、あくまでも概算的なものにとどまっていることが多い。

こうした概算的な見積りの下、建設工事のコストは外部から極めてわかりにくいものとなっており、「どんぶり勘定」との指摘もある。このようなあいまいさを許容した仕組みの中で、発注者は、元請に一定の責任を全面的に負わせ、一方で元請は、前述のような片務性の中で明確にされていない受発注者間で埋没しているコストを回収するなど、建設業者だけでなく発注者をはじめ他の建設生産システムの当事者にとって、こうした仕組みは一定の役割を果たしてきたものと考えられる。

しかしながら、競争の激化は、前述のようにあいまいな役割分担・責任関係に依拠した従来のシステムの変革を促すこととなり、建設生産システムの対等な関係の構築のためには、同時に、請負契約の透明性の向上を図ることが極めて重要となる。すなわち、あらかじめ、発注者・設計者・施工者（元請・下請）等の関係者間で工事の内容やコスト、責任分担等をできるだけ明確にするとともに、施工段階で行われる様々な調整プロセスを明確にしておくことにより、現場で起こる様々な問題や竣工後に発生する不具合等の問題に対し、関係者による調整を円滑に進めることができ、短期間で合理的な解決を図ることが可能となる。したがって今後は、建設生産の透明性をできるだけ高めていく方向を目指すべきであり、このことは同時に、建設生産システムに対する国民の信頼回復にも資するものと考えられる。

また、合理的な建設生産システムの構築に当たっては、特に公共調達においては、官から民への流れの中、民間事業者の能力の最大限の活用を図る必要がある。特に今後は一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充等、適正な競争を促進する施策の導入に伴って発注者の負担増が想定されることを踏まえれば、従来の調達手法の枠組みにとらわれず、工事の規模・内容や発注者等の人員体制・能力等に応じて、多様な調達手法の導入を図ることが必要である。

〈具体的施策の方向性〉

- ・公共調達において、川上から川下までに存する片務性を是正し、発注者・設計者・施工者等の関係者間で情報共有を促進する等、関係者による対等な関係の構築を促進し、透明性の向上を図るための仕組みの導入について検討を行う。また公共発注者に対する支援として、民間事業者のノウハウを活用できる様々な調達手法の導入を促進する。
- ・民間工事においても、対等で透明性の高い元請下請関係の構築を促進するとともに、発注者の意識改革を促進する。

(4) 将来に向けた人材の確保・育成、技術力の維持向上

建設産業は、製造業等のような装置産業ではない。建設生産活動は単品受注生産、屋外移動生産等の特性を有し、事業ごとの異なる個別条件の中で、優れた技術者・技能者がその技術力や技能を如何に発揮できるかによって、生産の成否が大きく左右される産業であり、建設生産システムにおいて技術者・技能者が果たすべき役割は極めて大きい。

特に建設工事の適正な施工を確保するためには、工事現場における適正な技術者の配置が極めて重要であり、このため、建設業法においては、建設業者に対し、主任技術者、監理技術者の現場への配置や一定規模以上の工事における専任を求めるとともに、一定要件以上の工事現場の専任の監理技術者には、資格者証の取得、講習の受講を求めている。

しかしながら、建設産業における深刻な過剰供給が続く中、これまで、各企業は経営の合理化、スリム化等を通じた生き残りを図ってきており、技術者・技能者の新規採用も抑制されてきた。若

年者の入職状況についても、新規学校卒業就職者に占める建設業就業者の割合は低下してきており、建設産業の就業者の年齢構成は、高齢層が多く、中堅層が少なくなっている。

我が国全体としては景気回復が続く中、団塊の世代の大量退職時代を迎えているが、処遇の低迷等雇用環境が必ずしも良くない建設産業は、他産業との人材確保競争において厳しい状況に置かれるおそれがある。さらに、少子・高齢社会が到来し、労働力人口については、今後減少することが予想され、将来的に、優秀な人材が大幅に不足することが懸念される。

そもそも人材の確保・育成は中長期的観点が必要であるが、前述のように建設産業は際限のない価格競争が起きやすい特性を有しており、投資縮小と競争の激化の中で、技術者の専任制の確保等に責任を持って施工を行う企業や、福利厚生や技術者・技能者教育をはじめとした人材育成に熱心に取り組む企業が競争上不利となり、各企業において優秀な人材の確保・育成や技術力・技能の維持、継承等に支障が生じるおそれがある。

このような状況に対応するためには、技術者の不設置等の法令違反行為への対応を強化するとともに、先般の建設業法改正によって一定の民間工事にも拡大された監理技術者講習について充実を図るなど、技術者が技術力や知識を取得する環境の確保に努めることが必要である。

また、建設産業が技術者・技能者から見て魅力ある産業への転換を図ることが何よりも必要であり、特に技能労働者については、労働条件の改善を進めるとともに、法定福利制度である社会保険・労働保険への加入をはじめとした雇用環境の整備が不可欠である。

さらに、改正建設労働者雇用改善法により、建設業において有料職業紹介事業や就業機会確保事業が行えることとなったが、この枠組みを活用することにより、労働力の確保や雇用の安定に寄与することが期待できる。このため、改正法の周知等積極的な活用を推進するとともに、若年労働者の定着の促進に資する教育訓練や熟練技能者からの技能継承の方策を講じることも必要である。

基幹技能者は、熟練した直接施工能力に加え、技能の側面から一定の管理能力を有する技能者のリーダーであり、技術者との役割・責任分担のもと、自主管理もできる上級の職長として、現場の作業管理で中核的役割を担うことを期待されている。基幹技能者を建設生産システムの中で明確に位置づけ、その確保・育成を図ることにより、建設生産物の品質の確保が図られるとともに、基幹技能者制度が優秀な技能労働者を評価するシステムであることから、優秀な技能者に対する適切な評価・処遇につながることを期待される。

また、優秀な技能労働者やその活用・育成等に資する取組みを行う企業等に対し顕彰することも、引き続き必要である。

〈具体的施策の方向性〉

- ・ 施工体制（技術者の配置）の確認強化を行うとともに、監理技術者講習について充実を図るなど技術者の教育・育成のための環境整備を図る。
- ・ 基幹技能者の育成・活用、社会保険・労働保険への加入促進、改正建設労働者雇用改善法の活用等により雇用環境の整備等を図り、優秀な技能労働者の確保・育成を促進する。

建設生産システムの改革について

別添 1

1. 建設産業を取り巻く現状と課題

- 建設投資の大幅な縮小等、市場環境の変化
- 独禁法改正等、制度環境の変化

- 官製談合の広がりをはじめ建設産業をめぐって様々な問題の顕在化
- 過剰供給構造等を背景とした価格競争の激化、下請・労働者へのしわ寄せ

大きな変革期の到来
～建設産業は新たな競争の時代へ～

2. 目指すべき建設生産システムの方向性

エンドユーザー

適正な競争を通じ、エンドユーザーに対して最も価値の高いサービスの実現

3. 建設生産システム改革を促進する建設産業政策の方向性

建設生産物の品質の確保を図りつつ、新たな競争の時代に対応し建設生産システムの改革を促進するため、競争環境の整備を基本とした施策展開

公正・公平な競争基盤の確立

施工体制Gメンの拡充

公正性・透明性の高い入札・契約制度の実現

競争性・透明性を高めるとともに、価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現

一般競争入札の拡大
総合評価方式の拡充

対等で透明性の高い建設生産システムの構築

適切な企業選択のための企業評価及び情報提供の充実

経営事項審査の見直し

将来に向けた人材の確保・育成、技術力の維持向上

発注者・元請、元請・下請間における片務性の是正及び発注者の能力と工事の態様に応じた多様な調達手段の活用

対等で透明性の高い公共調達の実現
建設コンサルタントの一層の活用
元請下請関係の適正化

技術力の確保、維持向上
技能労働者の確保・育成

技術者、技能者からみて魅力ある産業への転換

技術力の確保、維持向上
技能労働者の確保・育成

「21世紀を展望したまちづくり」

第5次加須市総合振興計画

「人と自然が響きあう 元気で住みよいまち」 の実現に向けて



加須市長
大橋 良一

策定にあたって

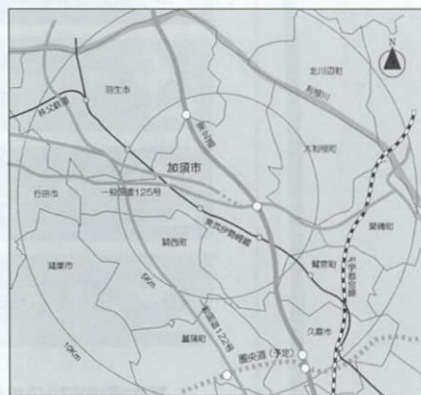
私たちを取り巻く社会経済情勢は、かつて経験したことの無い人口減少社会の到来や少子・高齢化の進行、地方分権の進展など、大きく変化しており、まさに時代の転換期を迎えています。このような状況変化に的確に対応したまちづくりを進めるため、延べ3,164人に及ぶ市民との協働により、今後の10年間を見すえた加須市のまちづくりの指針となります「第5次加須市総合振興計画（平成18年度～27年度）」を策定いたしました。

この計画をもとに、加須市に係わるすべての人々の力を結集し、7万市民が集う「人と自然が響きあう元気で住みよいまち」加須市の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

加須市の概況

本市は、関東平野のほぼ中央部、都心から50km圏に位置します。利根川の堆積により形成されたという平坦地は稲作に適した土地柄であり、昭和の大合併により、中山道と日光街道を結ぶ脇往還の宿場町、関東三大不動の一つ不動ヶ岡不動尊の門前町、利根川を利用した水運の町などが合併して誕生し、埼玉県東北部地域の拠点都市として発展してまいりました。現在でも、古き良き歴史を残しながら都市機能が集積する市街地と、その周囲に広がる水と緑の豊かな農村地域との調和は、本市の地域特性となっています。

また、“こいのぼり”や“手打ちうどん”のまちとして全国に知られています。



近隣の状況

人口の見通し

ここ数年の人口増減に基づく人口推計によると、平成27年の人口は6.6万人程度と推計されますが、本市が都心から50km圏にあり都心への通勤も可能であることや、都市計画法の改正により住居系開発の可能性が広がっていることなどを勘案し、本計画の目標年次である平成27年の目標人

口を7万人に設定します。

この目標人口を実現するため、各世代に対する就業支援や生活環境の改善、子育て支援等の施策を充実させ、まちの魅力度、特に暮らしの場としての魅力度・安心度を高めていきます。

基本構想の骨子

まちづくりの基本理念

協働の力で育てていく

夢・安心・安全・快適・活力

将来都市像



人と自然が響きあう 元気で住みよいまち

まちづくりの柱



創造性を育む夢のあるまちづくり



笑顔があふれる安心のまちづくり



住み続けたい便利で安全なまちづくり



環境にやさしい快適なまちづくり



賑わいをつくる活力と魅力あるまちづくり



未来を拓く自治体経営と協働のまちづくり

基本構想実現のために



改革



継承



協働

「協働の力で育てていく 夢・安心・安全・快適・活力」の理念のもと、
「人と自然が響きあう 元気で住みよいまち」を実現するための
6つのまちづくりの柱

1 創造性を育む 夢のあるまちづくり

私たちは、子どもを生き育てやすい環境を整えるとともに、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の市民が創造性を育むことにより、将来に夢を持てるような加須市をつくります。

◇子育てを応援する

子育て家庭への経済的支援
保育サービスの充実
放課後児童対策の充実…など

幼・小・中一貫教育の推進

地域密着型の教育の推進

学校給食センターの建て替え…など

◇子どもをのびやかに育てる

少人数学級の推進

◇誰もがいつでも楽しく学ぶ

生涯学習活動の充実

まちかど美術館構想の推進…など

2 笑顔があふれる 安心のまちづくり

私たちは、一人ひとりが互いを認め合い、すべての市民が個性を最大限に生かしながら、いきいきと健やかに、笑顔で暮らせる安心な加須市をつくります。

◇誰もがいきいきと暮らす

元気な高齢者に対する支援
介護が必要な高齢者に対する支援
障がい者の日常生活への支援
障がい者の社会的自立の促進…など

成人保健事業の充実

総合型地域スポーツクラブの育成

地域中核病院の誘致…など

◇生涯をはつらつと暮らす

健康づくりの推進

◇互いに認め合う社会

人権尊重社会の推進

男女共同参画の推進…など

3 住み続けたい便利で 安全なまちづくり

私たちは、市民が安全を実感できる環境を整えるとともに、便利な市民生活をおくるための条件整備を進め、すべての市民が住み続けたいと思う便利で安全な加須市をつくります。

◇安全なまちづくり

防犯・防災の組織体制づくり
交通安全環境の整備
雨水・溢水対策の推進
消防庁舎の建て替え…など

◇暮らしに便利なまちづくり

環状道路ネットワークの構築

生活道路の整備

公共輸送の充実

電子市役所の推進…など

4 環境にやさしい快適なまちづくり

私たちは、貴重な自然環境の保全・活用や、美しい景観の形成を進めるとともに、日常の市民生活における環境への配慮を促し、快適に暮らすことのできる加須市をつくります。

◇自然や環境に配慮して暮らす

自然環境の保全・活用

省エネルギーの推進

自転車生活の促進

生活排水の適切処理

ごみの減量化・資源化の促進…など

◇快適な生活空間づくり

景観の保全と創造

環境の美化…など

5 賑わいをつくる活力と魅力あるまちづくり

私たちは、地域特性を生かした産業の活性化やまちおこしの促進など、互いの知恵を集めながら、賑わいの感じられる、活力あふれる魅力的な加須市をつくります。

◇産業を活性化

商店街の賑わいづくり

起業の支援

企業立地の促進

地産地消の推進

農業の担い手育成…など

◇人・まちを活性化

都市と農村の交流事業

就業支援の充実…など

6 未来を拓く自治体経営と協働のまちづくり

私たちは、市民と行政との協働に支えられる新しい自治の仕組みづくりを進めるとともに、効率的で安定した自治体経営システムの構築により、自立する加須市をつくります。

◇協働によるまちづくり

市長との直接対話の推進

市民と行政との協働の推進…など

◇自立する自治体経営

財源の確保と財政の健全化

行財政改革の推進…など

計画推進方針 … 改革・継承・協働

○改めるべきものは勇気を持って徹底して改め、常に問題意識を持って、自治体経営の「改革」に取り組みます。

○加須らしさにあふれた伝統や文化、自然、歴史など、加須市の大切な財産を守り育て、後世に「継承」していきます。

○加須市のまちづくりは、加須市に係わるすべての人々の「協働」により進めます。

連合会の動き

加盟団体から180人が受講 建設業の適正取引に関する講習会

当建産連、埼玉県建設業協会、建設業適正取引推進機構の共催による「建設業の適正取引に関する講習会」が2月21日午後1時30分から、埼玉建産連会館大ホールにおいて開催され、加盟各団体から約180人が受講した。



講習会に先立ち、主催者を代表してあいさつに立った埼玉県建設業協会の関根会長は、「昨年は、課徴金引き上げ、減免制度と犯則調査権限の導入などを盛り込んだ改正独禁法が施行され、談合排除に向けた施策が強化される中で、知事辞任に発展する官製談合事件をはじめ、各地で公共工事をめぐる事件が多発、県内においても当協会役員が関係する事件が発生するなど、依然として不祥事が絶えないことから、公共工事と建設業に対する不信の念が一段と高まっている。これらを背景に全国知事会は、「都道府県の公共調達改革に関する指針」をまとめ、今後は、入札制度改革を一層加速させ、一般競争入札と指名競争入札の原則廃止、総合評価方式の拡充、電子入札の拡大、ペナルティの強化など、入札談合の根絶に向けた取り組みが進められようとしている。このような環境下、我々にはコ



江利口講師



須田講師

ンプライアンスの徹底、違法行為の排除に向けた取り組み強化、併せて、今後本格化する一般競争入札や、技術提案力を重視する総合評価方式の拡充など、加速する制度改革へ迅速に対応することが強く求められている」と述べ、当講習会の開催が、法の遵守と意識高揚につながるよう期待した。

講義は、「独占禁止法の遵守」について建設業適正取引推進機構の江利口絏八郎・相談指導部長が担当、法改正と最近の違反事例などについて講演した。

引き続き、「建設業をめぐる最近の話題」について、国土交通省関東地方整備局建政部の須田健介・建設産業第一課長が、①入札・契約制度改革の取り組み ②緊急公共工物品質確保対策 ③建設産業政策研究会一について、ダンピング問題を中心に解説を行った。



委員 理事会報告

新会長に関根氏が就任

平成18年度第3回理事会開催

3月19日正午から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成18年度第3回理事会が開催され、平成19年度通常総会の開催日程や、平成18年度事業実績・同収支決算見込みと新年度事業計画・同収支予算案について協議を行った。



会議の冒頭、関根会長代理はあいさつの中で「大手を中心に景気回復の傾向が見られるが、我々地域の中小建設産業は、建設投資の減少による受注競争の激化、利益率の低下などにより厳しい経営環境が続いている。一方、4月から県の新しい制度がスタートされようとしており、加盟団体との協調・協力関係を一層密にして諸課題の改善に努め、建設産業の活力再生と健全な・下関係の構築に向けて積極的な事業展開を図っていきたい」と述べ、通常総会に向けた議案審議についての協力を要請した。

[議題]

会長の選任について

島村会長からの辞職届け(12月1日付け)に伴い、会長職の選任を行い、関根副会長を新会長に選任した。



新会長に就任した関根氏

平成19年通常総会の開催日程などについて

通常総会については6月13日午後4時から建産連研修センター第1会議室で、懇親会は午後5時から建産連研修センター3階大ホールで開催するほか、開催方法、開催経費などの開催計画案について村松常務理事から説明を行い、承認された。

平成18年度事業の実績(見込みを含む)

および平成19年度の事業計画について事務局より平成18年度事業の実施結果および平成19年度事業計画案の概要について説明を受け、承認した。

平成18年度収支決算見込みおよび

平成19年度収支予算(試算)について平成18年度予算の決算見込みと平成19年度収支予算案について説明を受け、特に異論なくこれを承認した。

埼玉県公共調達改革推進工程表について

(コンプライアンス定着のための専門委員会について)入札企画室の鈴木主幹より「公共調達改革推進工程表」の概要について説明を受け、意見交換を行った。又、この中ではコンプライアンス定着のための「専門委員会」設置が求められていることから、事務局原案を示し協議の結果、承認された。

それによると、19年度内に埼玉県建設産業団体連合会法令遵守専門委員会(仮称)を設置、建産連会員団体のうち、公共調達に関係する団体の役員を構成員とし、外部役員を入れる事については今後検討する。審議事項は、法令遵守と企業倫理の確立について。

[報告事項]

事務局人事について

4月1日より、事務局長に田中大郎氏(埼

玉県下水道公社 副理事長) が就任すること
等が報告された。

建産連ニュース第111号の 発行について協議

広報委員会

1月24日正午から、建産連会館特別議室
において広報委員会が開催された。

議 題

「建産連ニュース」第111号の発行について

このほど発行された1月号について、事務局
から記事の掲載順に要点を説明、特に意見
なく了承された。

「建産連ニュース」第112号の編集案について

4月に発行する第112号の編集案について、
編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なく
これを了承した。

平成19年カレンダーの処理経過について

配布先や配布数など、処理経過について事
務局より説明を进行了承された。

併せてポスターコンクールの審査結果につ
いて埼玉新聞に掲載し、県庁、建産連会館内
にも作品を掲示、好評のうちに終了したこと
などが報告された。

その他

次回委員会開催日を4月25日(水)第2会
議室とすることを決めて閉会した。



建設生産システム合理化推進協議会 経営改善委員会

合同会議で 建設生産システム改革の 進捗状況探る

埼玉県建設生産システム合理化推進協議会
と経営改善委員会の合同会議が3月8日正午
から、建産連研修センター第1会議室で開か
れ、協議会の活動状況を報告するとともに、
建設生産システムの改革と県公共調達改革推
進工程表について勉強会を行った。



会議のもよう

開会に先立ち、関根会長代理はあいさつの中
で、「とりわけ、我々地域の中小建設産業
は極めて厳しい経営環境に直面しており、経
営基盤の強化、不良不適格業者の排除、健全
な元・下関係の構築など、建設産業全体の構
造改善をより一層推進し、足腰の強い建設産
業再生に向けた経営努力が重要な課題となっ
ている」と指摘、引き続きあいさつに立った
佐野経営改善委員長も、「各企業が改革・改
善に向け努力している中であって、本日の議
題である建設生産システム改革の方向性や、
埼玉県が発表した公共調達改革推進工程表に
ついて話を伺う機会ができた。より良い方向
を見出す有意義な会議となることを期待する」
とあいさつ、関根協議会会長代理を議長に議
事に入った。



建設生産システム
改革について説明
する畑田次長



公共調達改革推進
工程表を説明する
鈴木主幹

【議題】

協議会の活動状況について

村松常務理事より、埼玉県建設生産システム合理化推進協議会の主な活動状況について説明、了承を得るとともに、引き続き事業の推進について協力を要請した。

建設産業政策研究会について

建設業振興基金構造改善センターの畑田次長が、建設産業政策研究会において検討されている「建設生産システムの改革」について解説を行った。畑田氏は、建設市場など建設産業を取り巻く状況を前置きした上で、目指すべき建設生産システムや建設産業における競争環境整備のあり方など、改革にあたっての基本的な考え方を示すとともに、政策の方向性として ①公正・公平な競争基盤の確立 ②公正性・透明性の高い入札・契約制度 ③対等で透明性の高い建設生産システムの構築 ④将来に向けた人材の確保・育成、技術力の維持向上が議論されていることを報告した。

(詳細は告知板の頁参照)

埼玉県の公共調達改革推進工程表について

埼玉県総務部入札企画室の鈴木主幹が、全国知事会から報告された「都道府県の公共調達改革に関する指針」を基に、このほど埼玉県が作成した「改革推進工程表」について説明した。鈴木氏は、談合を防止するための施策として、一般競争入札の拡大をはじめとする入札制度の改革について、スケジュールを

決めて取り組む考えを示す一方、建設業界の談合体質の一掃と建設業の構造改善を求めた。
(詳細は告知板の頁参照)

その他

下請契約における代金支払いの適正化などについて

埼玉県県土整備部長より、「建設工事の下請契約については、建設業法や「建設産業における生産システム合理化指針」の趣旨を十分踏まえ、下請業者に対して過度の負担や不測の損害を与えることのないよう厳に注意し、適正な請負代金の設定などを書面により行うなど、末端の下請業者も含めた元請・下請関係の適正化について一層の指導をお願いしたい。また、下請代金から諸費用を一方向的に差し引くことのないよう徹底するとともに、公共工事設計労務単価の適正な取り扱いや、前払金による下請代金の的確な支払いなどにも、十分な配慮をお願いしたい」といった国土交通省通知を受け、当建産連に対し周知徹底の要請があったことを報告した。



連載

その6
愛すべき土木の人たち

市川正三



井沢弥惣兵衛

歴史に学ぶ

弥惣兵衛さんの

品質確保

井沢弥惣兵衛為永の銅像建立

近世の江戸（東京）や武蔵（埼玉）の繁栄をもたらしたと言われる見沼代用水や、舟運のための通船堀を築いた天才井沢弥惣兵衛為永の銅像が平成17年10月、見沼自然公園に建立されました。

これは、見沼代用水理事長の渡辺一郎さんや、私が見沼の工事でお世話になった石関治郎さんが中心になって呼びかけたのですが、大勢の方々（1万5千人）からの寄付があったという間に集まりました。弥惣兵衛さんの偉業とその人柄に思いが寄せられたからであります。

記念式典での、これらの人たちへの記念品として、私が「弥惣兵衛さんを紹介する絵本」をつくりました。

当日、来賓としてお見えになった上田知事が、この本を手に掲げて褒めて下さいました。

光栄と同時に、こんなに嬉しかったことはありません。

この時の知事さんのご提案を受けて、「弥惣兵衛さんの絵本」が県内の小中学校や、図

書館・公民館等に寄贈されることになりました。

これから未来に生きる子供たちに「弥惣兵衛さんの偉業」を伝えていきたいという、渡辺一郎さんの熱い思いがあったからです。

紀州流の祖と言われる弥惣兵衛さんの仕事については、和歌山県内はもとより木曾三川に至るまで、多くの困難な河川事業をこなしております。

特筆すべきは、三百年経った現在も現役のまま使われているものが多くあることです。



有名な構造物

この見沼での業績の主なものについて申し上げますと、まず、有名なのは、「通船堀」です。

規模は小さいのですが、パナマ運河より180年も前の閘門式運河です。芝川を下流の江戸より上がってきた船が見沼代用水に入るには、3メートルの落差を引き上げなければなりません。これを2基の閘門の開け閉めにより水位を調節する仕組みで解決したものであります。

この「通船堀」のおかげで、埼玉深部の米はもとより色々な農作物が江戸に運び込まれるようになりました（当時世界一の人口を持つといわれる江戸の台所を支えた近郊農業の成立）。また、埼玉の奥の方まで江戸の文化が届くことになり、埼玉の活性化が図られたのであります。

次に、見沼代用水についてであります、総延長80キロメートルの用水路、138橋もの橋、無数の灌漑施設などをわずか半年で創っております。この中でも、特異な三大構造物は、日本一の大河利根川から取水する装置の「元圪（もとぐり）」、元荒川の下をくぐる「白岡町柴山の伏越（ふせこし、サイフォン）」、綾瀬川の上を渡る「上尾市瓦葺の掛渡井（かけとい）」です。「元圪」はともかく、伏越と掛渡井は直線的に通る「紀州流の真髓」であ

ります。いずれの構造物も強大な物凄い水圧がかかるもので、木造でつくられました。



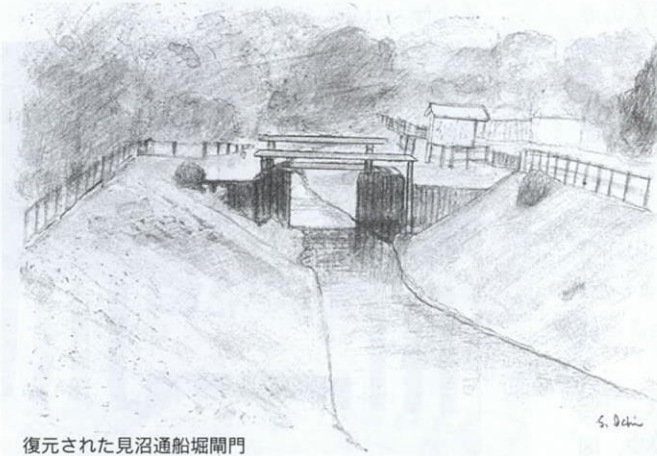
名人大工への仕事依頼

当時、木造構造物のプロ、特に名人大工は江戸に集まっていたようです。水の都ヴェニスよりも水路が多く、網の目のようにはりめぐされていたようなので、当然、これらを構築する技術者（主に大工さん）が日本全国から集まり、互いにしのぎをけずっていたところだったのです。

優秀な技術集団（技方巧者）と綿密な調査力を持つ弥惣兵衛さんが、これらの人達に目をつけたいわけではありません。早速、人（技方巧者）をやって依頼したそうです。しかし、とくに選ばれた名人は露骨に、

「場所が武蔵、それも、はるか奥の方では土地の様子も不案内で、こういう仕事は、土地を熟知していないものには無理だろうと思うんだが」と、あまり乗り気ではなかったそうです。これで帰っては、子供の使いになってしまうので、

「土地のことについては、名人が気になるところがあれば、我々が全力で調べ上げます。これはあなたでなければ難しいと主（あるじ）も申している」と、お願いしたところ、幕府高官の名人と見込んで



復元された見沼通船堀閘門

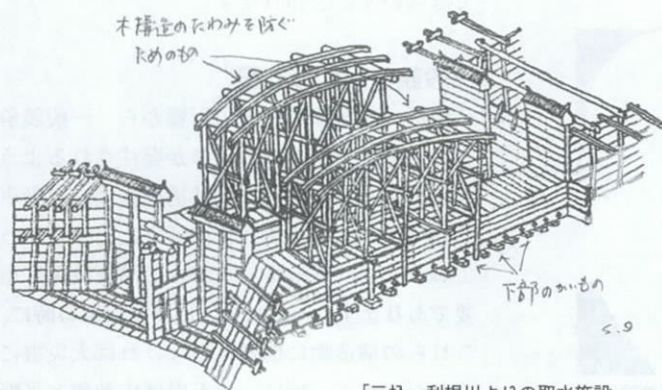


弥惣兵衛と技術家臣（技方巧者）団

の仕事依頼とあっては、無碍に断れません。しぶしぶ、見積もりをしてくれることになりました。

ところが、いつまで経ってもこの見積もりが出ないので、催促にいきますと、「場所も場所だし、何せやったこともない大きなものでのう」と法外な値段の見積もりを出しました。この金額にたまげた技方巧者は弥惣兵衛さんに相談したところ、「なるほど、名人だけはあるのう。この倍の金額で、お頼みして来い」と、機嫌がすこぶる良かったそうです。

この話を聞いた名人が驚き、現地を見に行ったり、材料の吟味をいたしますと、生易しいものではありません。そこで、はじめて、弥惣兵衛さんの並々ならぬ技量と決意に感じ入っ



「元坝」利根川よりの取水施設

たそうです。

こうして、寒風吹きすさぶ荒野の仕事に名人たちが参加したのですが、なかには、他の仕事を全て断って取り組んだ名人大工もいたという話も伝わっております。また、何度の手直しも、いやな顔を一つせずに応じたそうです。これに対して、手厚く報いたのも弥惣兵衛さんであります。

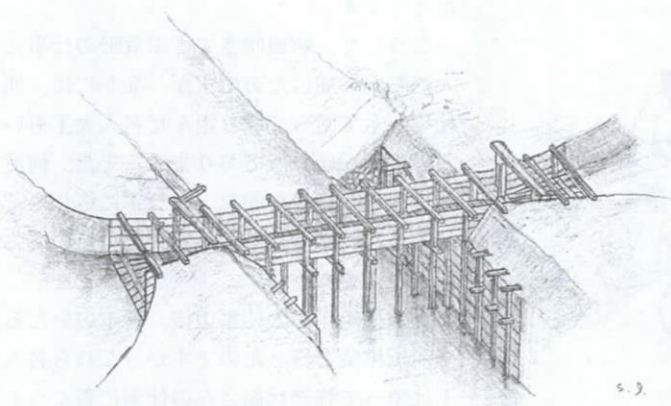
見沼代用水の大仕事の後、日本のいたる所で河川事業を行ったのですが、これら名人大工は争って弥惣兵衛さんの仕事に着こうとしたといわれております。それまでの仕事が簡単に思えてくるほど技術が向上したことと、大自然相手の仕事が非常に難しいことを知ったからであります。

名人は恵まれた才能を有し、その上で、厳しい修行を経てなれるものだといわれております。恵まれた才能は、好奇心と向上心により生まれ、厳しい修行は困難を克服する強い精神力を育てることから、弥惣兵衛さんとの仕事は、これらの条件に双方共合致し、名人の波長に合ったようです。

「幕府の仕事もいろいろやらして頂いたが、あれほど技術に厳しい人はおらんかった。しかし、我々には、名人名人と敬意をはらって、どんなことにも気を遣ってくれてのう、なにより、創意工夫を高く評価してくれてなあ、丁重にお礼を言う人でもあったなあ」

後に、弥惣兵衛さんの命を受け頼みに行った技方巧者が、

「何故、あんなに高い見積もりにもかかわらず頼んだのでしょうか？」と、弥惣兵衛さんに聞きますと、「私は、名人達の技術と経験を買わせて貰ったんだ！彼らの誰かが言ったとおり、土地に熟知したものでないと駄目なんだ。利根川の取り入れ口が壊れるようなことがあれば、下流の全てのものが駄目になるんだ。その影響は計り知れ



上尾市瓦葺の掛渡井

ないのだ」また、付け加えて、

「いつも水の力がかかっている所なので、これらに慣れた江戸の名人でなければ手に負えんだろう。水の怖さはやったものでないとなあ」

ついでに、恐る恐る値段のことを聞きますと、

「江戸の名人大工は、材料の吟味や現場への運搬方法などあらゆる知恵を絞ってくれたのではないか、今後の維持管理も当分心配ないものに仕上がったのではないか、それを思うと安いものだろうし、本当にありがたいものと感謝している」と答えたそうです。

竜神の正体

見沼地元の古老に伝わった話は、我々技術者に多くのことを語りかけます。

弥惣兵衛さんの「仕事を行う人達への信頼」と「自然相手の土木事業は経験工学」という考え方が胸をうちます。

これは、「竜神伝説」にも伺え、瓦葺の掛渡井を過



竜神の正体 見性院

ぎ、いよいよ、見沼地区に入ったところで、順調に進んできた工事が挫折したようです。ところが、竜神が蛇のかたちになって夢見に現れ、地山に沿ってくねくねと用水路を創る方法を教えてくれたことになっております。それまでの、なんでもかんでも直線で通す紀州流のやりかたではなく、地山に教わりながら工事を行う関東流（甲州流）を採用したことを考えますと、甲州流土木は清泰寺の見性院

（武田信玄の次女）に由来することから、この伝説は弥惣兵衛さんが謙虚に清泰寺を取り巻く技術者に教えを受けたことを伝えております。

竜神が最後に武田信玄の眠るといわれる諏訪湖に向かったことから、その正体は見性院であったと思われる。このことから、**見沼代用水は紀州流土木と甲州流土木の技術が合わさって構築されたものです。**見沼の気難しい軟弱地盤に精通した甲州流技術者も、自分達の水源が新田開発の憂き目にあい、不安を抱えて、弥惣兵衛さんの仕事ぶりを見ていたのでしょうか、利根川からの取水などダイナミックなやりかたとその人柄に協力せざるを得なかったのではないのでしょうか。これらの抵抗と摩擦が竜神伝説として伝わったのではないかと考えられます。

一般競争入札の心配

最近、談合問題などの影響から「一般競争入札」で公共構造物の工事が発注されるような動きがありますが、公共構造物は、自動車交通や洪水など、まさに、活きた力がかかっております。従って、これらの品質確保は重要であります。何故なら、地震や台風の時に、これらの構造物に信頼性がなければ大災害につながります。特に、埼玉県は山地部と平野

部と低湿地帯とに分かれ、そのほとんどがかつての利根川や荒川の通り道だったからです。キャサリン台風の時、栗橋での破堤で、ほぼ県土の三分の一が浸水被害にあいました。山地部では、秩父地方は、日本でも有名な地すべり地帯です。こんな地域で安全性の高い工事を行うには、弥惣兵衛さんではありませんが、「地域の特性を熟知し、工事経験の多い建設会社」に依頼する必要があります。

これは、経済効率を優先する考え方、すなわち、競争させて、できるだけ安い価格で工事をさせようとする「一般競争入札」とは相容れないものであります。すでに出来上がっている製品（レディメイド）であれば安いに越したことはありません。しかし、これから創るもの（オーダーメイド）に対して、ぎりぎりまで安い値段のもので、信頼性の高い工事が期待できるのでしょうか。特に、大勢の命にかかる公共工事では心配であります。

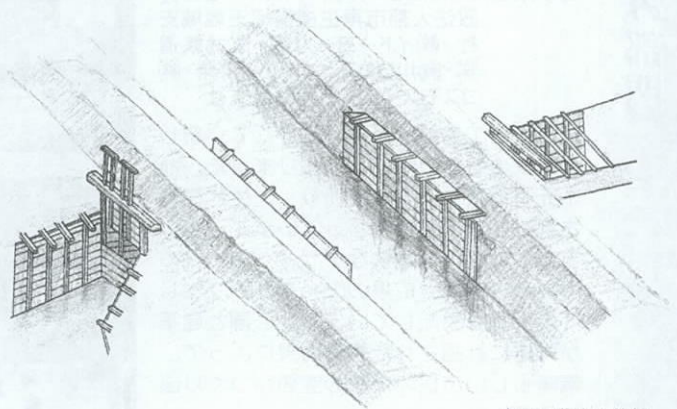
自分の命にかかる手術を誰でもいいから安ければと、頼む人がいるでしょうか。自分の家を作るのに見積もりをとことん値切る人もあまりおりません。それは、あまり良いものが出来ないことを知っているからです。しかし、賃貸しの共同住宅などは値切ります。自分が住まないからです。

「費用対効果」などが計算できないのが公共工事であります。破堤や落橋などが起きれば、多くの人命が失われたりなどして計り知れないほどの損害が生じるからです。**リスクの大きさが想像できないのが公共の建設工事**です。であるからこそ、品質確保のため、材料を吟味し、手間なども適正な歩掛かりを追及するのです。これらを積み上げて予定価格を設定し、発注するのです。できることなら、**地域の特性を熟知し、優秀な工事実績を持つ建設会社に予定価格に近い価格で**

受注してもらいたいのが、現場技術者の本音でありましょう。低価格で落札された工事では、品質確保が困難になるばかりか、安全性がネグられる恐れがあるからです。そのため、厳重な現場監督と検査が必要となるからです。

談合により、県民が損害をこうむるとありますが、その前に、なぜ、発注価格が問題にならないのか、発注価格に不当な利益が含まれているかのような考え方がどうして生まれたのか理解に苦しむのであります。建設物価や歩掛かりの審議委員になり、適正な工事価格の設定に苦心したことがあるからです。

公共工事は衆人環視の中で、安全性や構造物の信頼性など担保する証拠（材料試験結果や工事写真など）をそろえながら施工しなければなりません。これらの手間がいらぬのが民間の工事であります。民間の工事では現場管理費が重要視されませんが、公共工事では構造物の安全性が命であります。そのための現場管理が何より重要なのであります。予定価格の5パーセントでも削られれば、ハードなものは完成検査があるので落とせませんが、一番大事な安全性がネグられる恐れがあります。天才井沢弥惣兵衛さんにかかる言い伝えは、まさにこれを防ぐための教訓であると思われるなりません。



白岡町柴山の伏越

告知板

彩の国 景観賞2006 受賞作品

講評：彩の国景観賞審査委員会 委員長 馬場 璋造

加須市立東部コミュニティセンター

[集会所] 加須市

- 建築主：加須市
- 設計者：(株)松田平田設計
- 施工者：野本・千葉特定建設工事共同企業体

シンプルなデザインでありながら、不思議な魅力を持った建築です。それには棟の中央に付いているトップライトが大きな役割を果たしています。コミュニティセンターはさまざまな機能を内包していますが、それら全体にふんわりとした屋根を架け、中央部が暗くなるのを防ぐため、細長いトップライトをとっています。市民から親しまれるユニークなアクセントです。



川口市立アートギャラリー“アトリア”とリボンシティの緑計画

[ギャラリー・公園] 川口市

- 事業者：サッポロビール(株)・川口市・独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社・(株)イトーヨーカ堂・東武鉄道(株)・(有)川口コミュニティ開発・(株)コスモスイニシア北関東支社

駅に近い工場跡地が再開発されて、新しい市民の憩いの場として甦りました。並木元町地区という名前通り、芝生と植樹された並木広場が繋がっています。古いまちとの間には軽快なデザインの市民のギャラリーが、広場のアイストップとしての役割を果たしています。公園と建築が一体に計画された相乗効果によって、素晴らしい市民のための空間が作り出されました。



たてもの・まちなみ部門

ココネ上福岡

[複合施設] ふじみ野市

□建築主:独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社

□設計者:(株)東畑建築事務所東京事務所、独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社

駅前再開発に新たな手法が加えられています。地域の歴史を物語る「舟運」をデザインモチーフに、低層のショッピングセンターの脇に縦のプロムナードをとり、その先端にポケットパークをつくって住宅地側への顔としています。ショッピングセンター上部の駐車場は前面を半透明の幕で覆い、その照明を時間や季節によって変化させる演出が市民に和みを与えています。



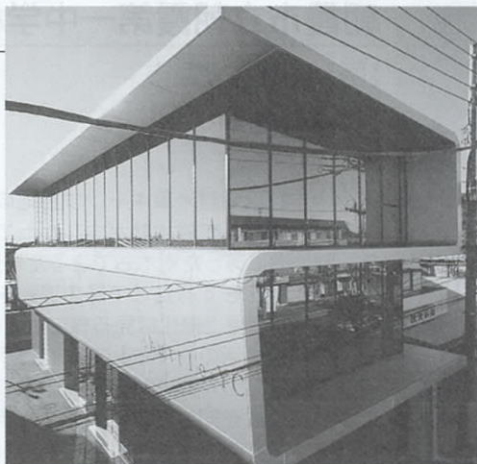
たてもの・まちなみ部門

林・読売新聞販売店

[新聞販売店] さいたま市岩槻区

□建築主:(有)常勝

曲げ鉄板を連続させて3階まで通している大胆な構造を明快に生かし、未来を見据えたデザインで、昼、夜とも地域のランドマークになっています。そして昼間は周辺の街並みを大きなガラス面に映し、夜は照明ボックスとなります。新しい計画道路に面する建築として、これから形成されていく街並みの先導的役割を果たすことが期待されます。



朝霞市溝沼保育園・みぞぬま児童館・溝沼老人福祉センター複合施設

[複合施設] 朝霞市

□建築主:朝霞市

□設計者:(株)INA新建築研究所

□施工者:三ツ和総合建設業協同組合

幼児・児童・お年寄りの3世代がひとつの建築に納まり、それぞれを独立させながら中央の大きな木の階段でつないでいます。老人施設は1階、児童施設はその上で、右手が保育園です。白を基調に藍、緑、ブルー、赤、黄色などがアクセントカラーとしてデザインを引き締めています。予定した駐輪場が足らなくなるくらい、市民に愛され、利用されています。

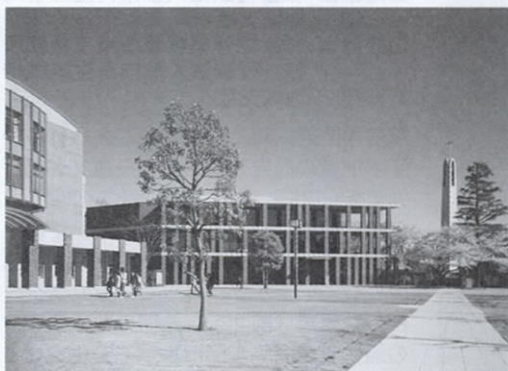


立教大学 新座キャンパス

[大学施設] 新座市

- 建築主: 学校法人立教学院
- 設計者: ㈱日建設計
- 施工者: ㈱NIPPOコーポレーション・㈱島村工業建設共同企業体、朝日造園㈱

大学のキャンパスは時間の経過とともに求める環境が変化してきます。このたび新しく加えられた建築も、伝統を踏まえながら新しい提案と優れたデザインがなされています。そして今まで顧みられなかったような場所に学生たちが集まってくるようになりました。楽しく集まれる場所がよい環境であり景観である、というあり方がここで実践されています。



朝霞市立朝霞第一中学校 屋上庭園

[屋上庭園] 朝霞市

□事業者: 朝霞市

この中学校は朝霞米軍キャンプ跡地の一部にあり、隣接して雑木林が繋がっています。敷地内にあった樹木もできるだけ残し、また屋上緑化をすることで緑の連鎖を目指しています。屋上緑化は見る緑だけでなく、日常の学校生活の一部としてつねに手入れをしていくことが求められます。それによってより深く緑を知り、緑の大切さを学ぶことになるでしょう。



上尾丸山公園

[公園] 上尾市

□事業者: 上尾市

この公園は最初に整備されてから30年経ち、その緑と水はなじんで、より豊かな空間へと成長しています。時とともに緩やかに変化し成長する公園にはきめ細かな手入れが必要です。長年にわたって注がれた愛情には、樹木や草木、水がその期待に沿って生き生きと応えてくれます。こうした不断の努力が、緑の景観形成に欠くことのできないものなのです。



M's cafe (エムズ カフェ)

[喫茶店] さいたま市緑区

□事業者:M's cafe プロジェクトチーム
(株)プラントレコードサービス+
岩瀬アトリエ建築設計事務所(有)
+ (株)大槻工務店)

JR東浦和駅に近い住宅地にM's cafeは緑に囲まれて建っています。片流れの大きな屋根が印象的で、その下のガラス面いっぱい周囲の緑を映しています。そして夜は内部からの暖かい光りが街路ににじみ出て道行く人の心を和ませます。緑と建築を対峙させるのではなく、両者があいまって相乗効果をもたらす計画になっているのが素晴らしいといえます。



川越市の違反広告物簡易除去活動

[まちづくりの活動] 川越市

□活動団体:川越市違反広告物簡易除去推進団体

まちの景観を保持するため、市民の手で違法なはり紙や立て看板を除去しよう、という運動が、県内ではじめて川越ではじまりました。現在、26団体、235名の市民が活動を続けており、違法なはり紙や立て看板が少なくなりました。メンバーは市から認定をもらい、除去物の保管や廃棄処分は市が行っています。ぜひとも広げていきたいまちづくりの手法です。



スクールメモリーズ (コンフォール上野台)

[建替団地] ふじみ野市

□事業者:独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社

いまから40年前は公団住宅に住むことが憧れであり、住む人の誇りでもありました。建替えにあたって、この敷地にあった小学校の記憶を外構計画に活かしていくことになり、既存の樹木もできるだけ残すことと、この小学校から巣立った子供たちが当時描いた絵や椅子など「スクールメモリーズ」として随所に配し、歴史の継承を試みているのは嬉しいことです。



県・公共調達改革推進工程表を作成

一般競争入札 1,000万以上 21年度から全面实施へ

	指針取組項目	具体的取組内容
官製談合の防止	コンプライアンスの徹底	【職員倫理規程の見直し】 ・職員倫理規程に官製談合防止に係る条項を設定する。
	内部通報制度の整備	【第三者による通報受付窓口の整備】 ・県組織の外部に弁護士等の第三者による通報受付窓口を設置する。
	職員の再就職制限とOB等からの働きかけ防止	【退職後2年間の職員の再就職制限】 ・「職員の民間企業への再就職等の取扱いについて(通知)」において措置済み。
	議会等の関与	【議案説明資料の充実等】 ・定例県議会における議案説明資料に予定価格や落札率を記載するなど、記載内容の充実を図る。
談合を防止する入札制度の改革	一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止	【1千万円以上の工事は原則一般競争入札とする】 ・平成19年度から段階的に実施し、平成21年度から全面实施する。 (目標:実施割合(件数ベース)平成19年度40%、平成20年度70%) 【指名競争入札の原則廃止】 ・平成21年度から1千万円未満の工事についても一般競争入札の導入を試行する。
	総合評価方式の拡充	【適用案件の拡大】 (目標:平成19年度は150件、平成20年度は200件) 【内容の充実】 ・適用結果を検証し、評価基準の充実を図る。
	電子入札の拡大	【電子入札の全面導入】 ・平成19年度下半期に全面導入する。 【設計図書閲覧・配布方法の電子化】 ・電子納品保管管理システムを構築する。
	情報公開の推進	【インターネットを活用した情報公開】 ・指名選定理由を含む入札情報等については実施済み。 ・発注機関において閲覧公表している情報(工事請負契約内容等)をインターネット上で公開する。 【公開対象の拡大】 ・総合評価方式における対象工事の選定基準を公開する。 ・業者選定委員会の議事録を公開する。
	ペナルティの強化	【入札談合による指名停止期間を最低12月とする】 ・指名停止措置要綱を改正する。 【違約金特約の額を契約額の20%以上とする】 ・標準契約約款を改正する。
	地域産業の育成と公正な競争の確保	【警察への談合情報の積極的提供】 ・談合情報対応要領を改正する。
	物品調達等	【応札可能者の20~30者以上確保】 ・ガイドラインを整備する
	入札事務の適正化	【一般競争入札の拡大】 ・物品調達(160万円超)、印刷の請負(250万円超)は原則一般競争入札とする。 ・1千万円以上の庁舎管理等の業務委託は原則一般競争入札とする。 【専担組織による入札執行】 ・平成13年度から、5億円以上の工事についての入札事務は入札企画室で実施している。 【入札監視委員会等の機能拡充】 ・談合防止対策については「彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会」の所掌事項になっているが、調査検証などを行う機能の充実を図る。
	建設業界の談合体質の一掃	【企業倫理確立の要請】 ・(社)埼玉県建設産業団体連合会及び(社)埼玉県建設業協会に対し公共工事における談合の防止及び企業倫理の確立等について要請を行った。 ・建設関係団体にコンプライアンス定着のための専門委員会の設置を要請する。 ・引き続き企業倫理の確立を求める。
	建設業の構造改善	【経営基盤強化、新分野進出のための支援】 ・建設業者の新分野進出、経営基盤強化を内容とするセミナーを開催する。 ・埼玉県中小企業振興公社を活用した専門的な経営相談を実施する。 ・雇用能力開発機構が実施している建設雇用改善事業の活用を図る。

県は2月6日、第2回埼玉県公共調達改革推進本部会議（本部長・上田知事）を開き、「埼玉県公共調達改革推進工程表」をまとめた。それによると1,000万円以上の工事は原則一般競争入札だが、夏休み工事となる営繕課発注案件や災害復旧工事などは例外措置とする。全面实施は21年度からとし、19年度は件数ベースで40%、20年度70%を目標とする。電子入札については19年度下半期に全面導入（C・Dランク除く）。また、21年度からは1,000万円未満の工事にも一般競争入札導入を試行する。

実施時期	主な担当部署	取組スケジュール				
		H17年以前	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
平成18年度	総合政策部		●			
平成18年度	総合政策部		●			
平成17年度	総合政策部	◎				
平成19年度	総務部			●		
平成21年度	各発注部局		3千万円以上	1千万円以上		●
-	各発注部局					● (試行)
-	総務部 総務部 各発注部局		●	●	●	●
-	各発注部局		100件	150件	200件	●
継続実施	各発注部局					
平成19年度	各発注部局	●	●	●	●	●
平成20年度	県土整備部				●	
平成17年度 平成19年度	各発注部局 各発注部局	●	●	●	●	●
平成19年度 平成20年度	各発注部局 各発注部局		●	●	●	●
平成18年度	県土整備部		●			
平成19年度	総務部			●		
平成18年度	総務部		●			
平成19年度	総務部		●	●	●	●
平成20年度 平成20年度	各発注部局 各発注部局		●	●	●	●
平成13年度	総務部	◎(大規模案件のみ)				
平成19年度	総務部	●	●	●	●	●
平成18年度 継続実施 継続実施	総務部 県土整備部 県土整備部		● (要請の実施)			
継続実施 継続実施 継続実施	県土整備部 県土整備部 県土整備部					

◎指針策定以前に実施済み ●目標達成時期 ●●●段階的実施・一部実施 ●完全実施 — 継続的に実施

半期に全面導入（C・Dランク除く）。また、21年度からは1,000万円未満の工事にも一般競争入札導入を試行する。

総合評価方式は、19年度150件、20年度200件と拡大して実施するほか、入札ボンドの試行も続ける。

ペナルティの強化としては指名停止期間を8ヶ月から最低12ヶ月とし、違約金を契約額の20%以上に引き上げる。談合対応要領の改正も含め2年間ですべて実施する方針だ。

情報公開の推進では、工事請負契約の閲覧を19年度からインターネット上で公開し、総合評価方式対象工事の選定基準を19年度に公開する。また、業者選定委員会の議事録は20年度から公開する。

さらに、建設業界の談合体質の一掃のため、建設産業団体連合会と当協会にコンプライアンスの徹底や倫理確立の要請を行い、コンプライアンスの定着を図るため「専門委員会」の設置を要請するとしている。

埼玉県が総合評価指針改訂

技術点に失格基準を

より簡略化した簡易型導入

埼玉県は、総合評価方式活用ガイドラインを改訂した。

19年度からは、加算点の低い業者は失格とするほか、提案類似など「不誠実」と判断した技術資料は、「0点」とする。さらに、加算点の上限を引き上げるなど、全体として技術面重視へシフトしている。また、より簡略化した「簡易型」を導入する。

県はこれまで、加算点が最低か、最低に近い業者を総合評価1位で落札者としてきたが、価格一辺倒では落札できないように ①加算点が、加算点1位業者の3分の1未満 ②技術評価点（加算点＋基礎点）の順位が下位から3分の1未満—の両方に該当する業者は失格とする。

また、不誠実な技術資料については、該当する項目を0点とし、基礎点も与えない。

評価の簡素化を求める声に対しては、工事に応じて提案を求める程度を柔軟に決められるようにする。簡易型をA・Bの2タイプに分け、従来型を「Bタイプ」とし、「施工管理の適切性」の評価項目を除いた「Aタイプ」を新たに導入する。これまでの「VEの提案」は必須項目から外し、選択項目とする。

加算点の上限は、10点引き上げ、簡易型Bタイプを「30点満点」、技術提案型を「40点満点」とする。簡易型Aタイプは「20点満点」。

評価項目も見直し、「施工経験」は「過去15年」に対象を拡大、「優秀技術者表彰」も「過去5年」に拡大して必須項目に置いた。

新たに「優秀工事表彰」（奨励賞を除く）を選択項目として追加し、「労働福祉の状況（障害者雇用）」は品質との関係は薄いとして削除した。

一方、減点対象となる「指名停止措置」の対象は「過去2年」に拡大。「死亡事故」についてこれまで過去10年になれば加点していたが、19年度は新たに「死亡事故」を減点対象にする。



建産連 だより

東日本建設業保証(株) 埼玉支店

電子入札用ICカードのご案内

埼玉県では4月から、全ての工事等(但し、一部の工事・業務委託を除く)で電子入札が全面実施されますが、電子入札用ICカードのご購入はもうお済みでしょうか。

当社関連会社の日本電子認証(株)(NDN)では、皆様が安心してお使いいただける電子認証サービスをご提供しております。

★ICカード発行シェアNo.1

営業開始以来の発行枚数は9万枚を突破。埼玉県建設産業団体連合会をはじめ210を超える建設業界団体より推薦をいただいております。

★スピーディな発行

受付から発行まで約1週間。発行までの日数をホームページに掲載しております。

★有効期間4年+30日がお奨め

更新手続が4年に一度で済み、1年あたりの料金が割安です。

※お申込書類は、NDNのホームページ

(<http://www.ninsho.co.jp/aosign>)

から入手いただけます。詳しくは、当社埼玉支店(048-861-8885)までお問合せください。

埼玉県電気工事工業組合

さいたま市と新会館建設用地売買契約を締結

埼玉県電気工事工業組合(小澤浩二理事長)は1月24日(水)午後、埼玉県電気工事工業会館2階会議室において、新会館建設用地購入に係る「保留地売買契約式」に臨み、さいたま市(相川宗一市長)と売買契約を締結

した。取得する土地は、同市北部拠点宮原土地区画整理事業13街区4画地の南側一部。3月末には、所有権移転の運びとなる予定である。小澤理事長は「われわれは、五十数回に及ぶ会館建設委員会、理事会等を開催し、4年に及び数々の候補地を検討してまいりましたが、熟慮に熟慮を重ね、この土地を購入することに決定いたしました。ご出席いただきましたさいたま市当局の皆様方にお骨折りをいただき、本日、契約に至ることができました。素晴らしい立地条件の土地でありますので、市当局の意向に沿う形の立派な建物を造る考えであります。」とあいさつした後、さいたま市大宮北部まちづくり事務所の嶋谷直人所長と小澤理事長が、契約書にそれぞれ記名押印し、契約式を終了した。

埼玉県空調衛生設備協会

「埼玉県公共調達改革推進工程表」の説明会開く

当協会では、去る2月9日の理事会の席に、埼玉県総務部参事兼入札企画室長の成田武志様と同室長付主幹の寺井誠一様をお招きし、2月6日に記者発表されたばかりの「埼玉県公共調達改革推進工程表」についてご説明をいただいた。

同室長からは、まず、これは、昨年11月24日の全国知事会議において急ぎよ設置された公共調達に関するプロジェクトチーム(座長=上田清司埼玉県知事)がとりまとめた「都道府県の公共調達に関する指針」に基づき、埼玉県の具体的な取組内容と実施スケジュールを示したものである、との説明があった。

続いて工程表の主な内容に移り、「談合を防止する入札制度の改革」として①1千万円以上工事についての一般競争入札の平成21年度全面実施 ②電子入札の平成19年度上半期全面導入 ③指名停止期間の長期化・違約金の引き上げ、等について詳しい補足があっ

た。

協会側からは、「県全体の発注情報が一覧で分かるシステムの構築」、「不良不適格業者の排除」などの要望を出すとともに、コンプライアンスの重要性を再認識した。

埼玉県地質調査業協会

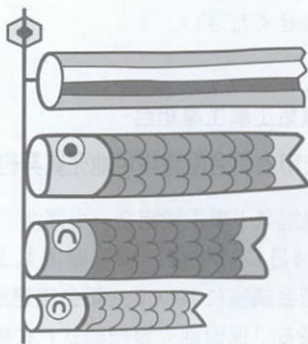
技術講演会など当協会の活動状況

埼玉県地質調査業協会では、地質調査業の進歩・発展を図り、地域社会に寄与することを基本理念として、活動を展開しております。その一環として専門技術者による技術委員会を組織し、現場見学会・技術講演会を開催し、自ら技術の向上に努める一方、県市町村職員や一般の方々に対して、地質調査の研修・講習を行うなどの活動を実施しております。

平成18年度の技術講演会は、埼玉県、地盤工学会関東支部のご後援をいただき、「地球温暖化」をキーワードとし、その平成18年度技術講演会において基本的な知識、それに伴って発生する自然災害、温暖化防止への取り組みについて、3人の講師をお招きし、受講者127名の参加のもと盛況に開催されました。また、①平成18年度土木技術職員基本研修（県職員と市町村職員の合同研修）、②埼玉県東松山県土整備事務所「危機管理講習会」、③埼玉県本庄県土整備事務所技術研修会、そして④埼玉県北本県土整備事務所技術研修会へ、協会技術委員を講師として派遣いたしました。



with you さいたま



連合会日誌

- 1月17日 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（清水園）に村松常務理事出席
- 1月23日 全国建産連正副会長会議及び理事会・評議員会（東海大学校友会館）に副会長等出席
- 1月24日 **広報委員会**
建産連ニュース第111号の発行、第112号編集案、平成19年カレンダーの処理経過等について協議
- 1月26日 第18回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会（埼玉会館）に村松常務理事出席
- 1月30日 （社）情報通信設備協会埼玉県支部新年賀詞交歓会（清水園）に村松常務理事出席
- 1月31日 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会（さいたま共済会館）に村松常務理事出席
- 2月6日 さいたま新都心建設促進協議会平成18年度臨時総会（プリランテ武蔵野）に村松常務理事出席
- 2月7日 **副会長会議**
事業の執行等について協議
- 2月21日 **講習会**
建設業の適正取引に関する講習会
「独占禁止法の遵守について」
講師：江利口 紘八郎 氏
「建設業をめぐる最近の話題について」
講師：須田 健介 氏
於：埼玉建産連研修センター3階大ホール
（社）埼玉県建設業協会・（財）建設業適正取引推進機構との共催
受講者総数160人
- 2月23日 **副会長会議**
事業の執行等について協議
- 3月8日 **埼玉県建設生産システム合理化推進協議会・経営改善委員会合同会議**
建設産業政策研究会の検討状況、埼玉県公共調達改革推進工程表等について協議
- 3月16日 全国建産連総務・広報・構造改善対策委員会合同会議（建設業振興基金）に村松常務理事出席
- 3月19日 **正副会長会議**
理事会付議事項について事前協議
理事会
平成19年度通常総会の開催日程、平成18年度事業実績（見込含む）及び平成19年度事業計画（案）、平成18年度収支決算見込及び平成19年度収支予算（試案）等について協議
- 3月22日 平成18年度第1回ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会（埼玉会館）に村松常務理事出席

月刊 建設物価

B5判/定価3,799円(税込)

【実態調査による総合物価版】

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を掲載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計・積算の基礎資料として活用されています。

■年間購読料/37,200円(税込・送料サービス)

季刊 土木コスト情報

B5判/定価3,400円(税込)

春(4月) 夏(7月) 秋(10月) 冬(1月) 発行

【土木工事市場単価情報誌】

土木工事における市場での取引価格を工種別、規模別、都道府県別に調査し、市場単価としてわかりやすくまとめました。公共土木工事の発注者・受注者の積算業務に効率よく活用できるよう工夫した市場単価情報誌です。

●土木工事市場単価 ●建設機械賃料 ●建設副産物処理情報

■年間購読料/12,000円(税込・送料サービス)

季刊 建築コスト情報

B5判/定価4,600円(税込)

春(4月) 夏(7月) 秋(10月) 冬(1月) 発行

【建築と設備工事の情報誌】

建築工事における市場での取引価格の実態を調査し、工種別・規模別に標準施工単価を掲載。発注官庁の建築工事市場単価方式に対応しています。

●建築工事市場単価 ●建築・設備工事標準施工単価 ●共通費(諸経費)率早見表

■年間購読料/15,800円(税込・送料サービス)

平成19年度版

■B5判/定価6,510円(税込)

建設機械施工技術必携

- 建設機械運転技術者が「建設機械施工技士」になるための受験テキストです。
- 国土交通省が定める試験基準に準じて編集した検定受験のための唯一の教科書。

建設機械施工技術検定試験(学科)受験準備講習会 基本テキスト

平成19年度版

■B5判/定価5,250円(税込)

建設機械施工技術検定問題集

- 建設機械施工技術検定試験の練習問題と模範解答例
- 平成17・18年建設機械施工技術検定試験の出題問題と模範解答例

建設機械施工技術検定試験(学科)受験準備講習会 サブテキスト

お申し込み・お問い合わせは下記まで。



<http://www.kensetu-navi.com/>
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
☎(03)3663-8761(代) FAX(03)3663-1397

建産連ニュース 第112号

平成19年4月15日発行

発行 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印刷 〒350-1123 川越市脇田本町25-14

六三四堂印刷株式会社

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

(平成19年4月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株) 埼玉支店	支店長 棕尾 民雄	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡辺 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	〃	〃	048(861)8221
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会長 豊田 昇	〃	〃	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 仲村 一夫	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充徳	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白澤 芳正	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 浜田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 飯田 康勝	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------



ジャパンフラワーフェスティバル さいたま2007

花と緑の田園都市—埼玉県—



会期 / 平成 **19**年 **6**月 **1**日金～**3**日日 会場 / **さいたまスーパーアリーナ (さいたま市)**

入場料 / 大人: 当日券**1,500**円、前売券**1,000**円、団体券(20名様以上)**1,000**円

中・高校生: 当日券**1,000**円、前売券**800**円、団体券(20名様以上)**800**円 小学生以下は入場無料

主催 ● ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007実行委員会 (事務局: 埼玉県農林部生産振興課フラワーフェスティバル担当 電話: 048-830-4153)

埼玉県、県内各市町村、(財)日本花普及センター、(財)園花と緑の博覧会記念協会、関東地域花き普及振興協議会、埼玉県農業会、埼玉県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会埼玉本部、(社)埼玉農林公社、(株)さいたまアリーナ、東日本旅客鉄道(株)大宮支社、NHKさいたま放送局、埼玉新聞社、テレビ埼玉、(社)日本フラワーデザイナー協会、(社)日本花と緑の市場協会、(社)日本生花産業者協会、JAS、(社)日本生花産業者協会、(社)園芸文化協会、日本園芸協会、埼玉県花き振興組合、埼玉県生花生産者協会、大宮花き組合、埼玉県いけばな産出協会、日本アレンジメント協会埼玉支部、埼玉県生花産出者協会、(社)日本植木協会埼玉支部、(社)埼玉県造園業協会、(社)日本造園建設業協会埼玉支部、埼玉県園芸協会、(社)日本造園組合埼玉支部、(社)日本インドアグリーン協会、(社)日本種苗協会埼玉支部、(社)埼玉県物産振興協会、(社)埼玉県観光連盟、さいたま市の花館及関連協議会

後援 ● 農林水産省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国花き振興協議会、埼玉市長会、埼玉町村会、厚政記者クラブ加盟各社(朝日新聞社さいたま支局、共同通信社さいたま支局、産経新聞社さいたま支局、読者通信社さいたま支局、東京新聞さいたま支局、毎日新聞社さいたま支局、日本経済新聞社さいたま支局、日本経済新聞社さいたま支局、日本工業新聞社さいたま支局、長光新聞埼玉本社さいたま支局、TBS、テレビ朝日)、日本農業新聞、全国農産物、(株)NAOKO、(社)埼玉教育文化推進委員会、埼玉県農工連合会、埼玉県中小企業団体中央会、(社)埼玉県経営者協会、埼玉県流通友会、(社)埼玉県建設業団体連合会、(社)埼玉県建設業協会、(社)埼玉県銀行協会、(社)埼玉県信用金庫協会、埼玉県教育委員会

会場へのアクセス



『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月